

平成27年第2回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成27年6月9日（第2日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	川崎一平	10番	秀島和善
2番	前田弘次郎	11番	井崎好信
3番	溝口誠	12番	大串弘昭
4番	大串武次	13番	内野さよ子
5番	吉岡英允	14番	西山清則
6番	片渕彰	15番	岩永英毅
7番	草場祥則	16番	溝上良夫
8番	片渕栄二郎	17番	久原房義
9番	久原久男	18番	白武悟

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	江口武好	総務課長	本山隆也
企画財政課長	片渕克也	税務課長	吉原拓海
住民課長	渕上隆文	保健福祉課長	井崎直樹
長寿社会課長	片渕敏久	生活環境課長	門田藤信
水道課長	山口弘法	下水道課長	堤正久
産業課長	鶴崎俊昭	6次産業専門監	矢川又弘
農村整備課長	大串靖弘	建設課長	荒木安雄
会計管理者	小池武敏	学校教育課長	小川豊年
生涯学習課長	松尾裕哉	農業委員会事務局長	一ノ瀬美佐子
(文教厚生部門)			
主任指導主事	白濱正博	保険専門監	門田和昭

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	吉岡正博
議事係長	久原雅紀
議事係書記	香月良郎

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。
4番 大串武次 5番 吉岡英允

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

1. 久原久男議員

1. 災害に強く安全・安心な生活環境の整備について
2. 体系的な交通網の整備・充実について
3. 新たな地域活力の創出について
4. 商工業の振興について

2. 前田弘次郎議員

1. 新たな地域活力の創出について
2. 個性豊かで優れた人材の育成について
3. 安全・安心な生活環境の整備について

3. 岩永英毅議員

1. 新たな地域活力の創出について

4. 西山清則議員

1. 白石農業に活力を
2. 有害鳥獣による被害の対策について
3. 観光の振興について

9時30分 開議

○白武 悟議長

おはようございます。
これより本日の会議を開きます。

日程第1

○白武 悟議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、大串武次議員、吉岡英允の両名を指名いたします。

日程第2

○白武 悟議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は4人であります。

通告順に従い、順次発言を許します。久原久男議員。

○久原久男議員

議長の許可をいただきましたので、これより一般質問を始めていきたいというふうに思います。

6月議会の1番バッターということで、空振り三振ができないわけでございまして、野球に例えますと2番バッターの方に確実に送っていただいて、それで3番バッター、4番バッターの方が生還できるように頑張っていきたいというふうに思います。

そういうことで、この大きな項目の第1項目めに、災害に強く安全・安心な生活環境の整備についてということで上げております。

その中の①に、地沈56号、地沈57号の管理道の現状をどう認識しているかというふうに聞いております。この地沈56号、57号とも、56号には2A、3A、4Aと、それに57号のほうには1B、2B、3B、4Bと、それぞれ35件ぐらいの住宅があるわけでございます。その住宅の前にはちょうど認定されたばかりの道路、そしてその裏側が管理道路、地沈水路というふうになっております。こういう道路についてどういうふうな認識を持たれているのかお答えいただきたいというふうに思います。

○田島健一町長

地沈56号、57号の管理用道路をどう認識してるかという御質問でございます。

地沈水路そのものの管理道路ということで、農道ではないわけでございますけども、町内の農道、これにつきましては遂次舗装をかけてるわけでございまして、町全体に農道が367キロございます。そのうち、まだ未舗装というのが23キロあるわけでございますけれども、これにつきましては優先順位をつけながら計画的に実施をしております。そういうことで、まずもって農道を整備しようということでございまして、この地沈の56号、57号の脇にあります道路につきましては管理道路ということでございまして、町道でもない農道でもない、管理者が所有する管理道路ということでございます。そういったことから、直接的に私どもが事業を起こすということは難しいかなということでございます。そういうこともございまして、先ほど言いましたように農道がまだ完全に舗装が終わっておりませんので、まずもっては農道整備が終わってから、そういう言いました地沈の管理用道路であるとか河川の管理用道路も含めて整備をしていく必要が生じてくるのかなというふうに思っております。

そういうことで、まずもって現時点においては町道、そして農道、そういったものを最優先をさせていきたいというふうに思ってるところでございます。

○久原久男議員

今町長のほうから、農道のほうを優先的に整備をしていくというふうなお答えでございました。この地沈の管理道路ということで、そういうことであれば後回しという

ふうなことになるわけですが、この管理道路の件について、もう何回となく私はこの一般質問で取り上げております。というのは、そこに住宅がございまして、防災面からとか農業の生産性の問題からとか、早急に整備をする必要があるということは何回も申し上げたというふうに思っております。そういうことでございますので、この件は整備については町が直接かかわりを持たなくていいだろうというふうな考えだと思いますが、この件を県のほうに依頼されたことがあるのか、この件についてお答えいただきたい。

○大串靖弘農村整備課長

地沈水路の管理道路の整備の依頼をしたことがあるのかという質問でございます。

地沈水路は県営の地盤沈下対策事業により整備が行われておりますけれども、地沈56号水路については平成16年2月に県から町へ譲与されておりました町のものとなっております。また、地沈57号水路については平成14年6月に県と管理使用協定を締結しておりました県の所有施設というふうになっております。

県への整備の依頼については、水路内に大量の泥土が堆積しているということで、平成24年度に新明地区からしゅんせつの要望があつてるところでございます。そのため、県のほうにその時点において水路整備をお願いした経緯はございますけれども……（「ちょっと質問だけ答えて。先のほうは先のほうでまた質問いきますので」と呼ぶ者あり）わかりました。

ということで、水路の整備についてはお願いしているところがございますけれども、道路の整備ということではお願いはしてないということが現状でございます。

以上でございます。

○久原久男議員

今その管理道路については、県のほうに整備の依頼はしてないということでございます。そういうふうなことだろうということは予測はしていたわけですが、先日ある人の紹介で武雄の杵藤の農林のほうからと土木のほうからと来ていただきまして、課長多分見えとったですね。あのときに私はその状況かれこれを説明いたしまして、早急な対応ができないかということも担当に申し上げました。ただ、そのときの返答でも、何か国の補助事業等があればそれにのせて早急にするというふうな答えでございました。そういうことで、あれからもう3カ月、4カ月たちます。あれからの進展があつたのかどうか、その件についてお伺いします。

○大串靖弘農村整備課長

あれは4月の時点やったと思いますけれども、地元の方、それからいろいろ多数の方の立ち会いをもちまして現地を見て回ったところでございます。悪いところにつきましては砂利等を入れるということで、先々日立ち会いをしてきたところでございます。整備については、まだ進展は今のところあつておりません。

以上です。

○久原久男議員

その要望等はそのときにもお願いもされたというふうに感じますが、これがもう一点、この件について別の方向から考えてみますと、あの地沈水路は防火用水も兼ねているというふうに思います。そこで、もちろん地沈水路が防火用水の役目を果たすためのしゅんせつ、それからそれをすったための管理道路の件を防火、災害の立場から考えた場合、どういうふうな考えをお持ちかお答えください。

○本山隆也総務課長

水利の確保、防災という面からの御質問でございます。

実務的な話をさせていただきたいと思います。

管理道路からまず水路がございます。水路幅が15メートルから25メートルございます。それから、宅地に入りまして、宅地の西側になりますので畑等がございます、宅地の中心部まで管理道路から平均45メートルほどございます。それで、実際私たちも集合させて現場を見させていただいて、放水の距離の実測等をしたところでございます。それで、通常的安全と思われる0.4気圧のポンプの圧を、通常圧をかけて放水したところ、適正な距離というのが25メートルというところでございました。それで、現在中心までの45メートルのところを、管理道路を使つての放水という圧をかければ距離も伸びますけれども、ものすごい圧と、それから実際宅地に行くまでに水が拡散しまして、有効的な消火活動に支障が出るのではないかと判断しているところでございます。現在の新明、新拓地区には、議員おっしゃられるとおり地沈水路もございます。ですので、表の道路から可搬式のポンプを持ち込みまして、その宅地のそばに水利として上げまして、横からの放水というところで考えておるところでございます。現在、その水路とともに200メートル間隔で消火栓等もございます。それから、また新拓地区には防火水槽もございますので、現在のところその水利を活用した消火活動ということで考えておるところでございます。

以上であります。

○久原久男議員

地沈水路の水と、それから消火栓を用いた初期消火、あるいは消火活動に入るといふふうなお答えでございます。

その部落部落、例えば4 Aと4 Bとか、その部落に消火栓の数は幾らあるのですか。

○本山隆也総務課長

現在、新明、新拓地区の水利でございますけれども、消火栓、新明地区で25カ所、新拓地区で6カ所、先ほども重なりますけれども、防火水槽が2カ所、新拓2カ所ということでございます。

以上であります。

○久原久男議員

今新明地区で25カ所ですか、ということは、多分この今私申しました4 Aとか4 B

とか、その部落に2つはないわけですか。あるわけですか。

いいです、その件はいいですが、今地沈水路の水と、それから消火栓による消火活動を行うということでございます。これがもし火災等が発生した場合、風向きによっては今農機具の大型化によって小屋が隣接しております、非常に。前は少し離れたように見えたんですが、今はもう次から次へです。4Aと3Bのその境です。その境は結構あるわけです。ただ、4Bだけのことを考えると、そこに隣接してもう何センチもない、1メートルもないというふうな現状でございます。そして、風向きによってはこれが延焼というふうなことも考えられるわけです。そういう点から考えますと、この改善策は早急にしなければ、そこにお暮らしになっている人たちの安心した安全な生活が脅かされると、そういうふうにするわけですか。課長、どうですか。

○本山隆也総務課長

安全に関しましては、十分配慮はしていくべきと思っております。現在この件に関しても、消防団長初め協議等もいたしまして、そういう現状の200メートルごとの消火栓及び水路等の水利を活用した放水とともに、住民の方への平常の防火意識も高めていくべきと考えております。

○久原久男議員

今までこの56号、57号の地沈水路、または管理道路、それから住宅の災害時の対応とかいろいろお願いとか私申し上げてきましたが、一番火災の延焼を、できるだけそうならないように努力していくのは責務じゃないかというふうにするわけでございます。

それからもう一点、実際に火災の場合に管理道路に車を入れて、そしてその車が路肩が悪いもんで練り込んだと、それで消火活動ができなかったということがあるわけです。それをぜひとも早急な対応をお願いしたい、そういうふうにするわけです。

この件については質問いいです。

それから2番目に、体系的な交通網の整備充実についてということでお伺いをいたします。この①の町道新明5号線というふうにするわけですが、町道新明東西5号線です。間違えておりました。

大雨時に、ゴルフ場側に広く長く水たまりができて支障を来しております。ここに持ち込み資料として皆さんのお手元にお配りをしてしておりますが、これが現状でございます。この現状を、けさも私ここに来る前見てきました。雨上がってからもう2時間も過ぎたというふうにするわけですが、まだこういうふうな現状でございました。そして、今向こう側にこの車が走っておりますが、こっち側の車、南のほうに、樋門側に来る車はこの水たまりをよけて中央線をオーバーしてくるわけです。非常に交通の面から考えると危険というふうなことが考えられるわけでございます。この現状をどのような把握をされてるのかお答えください。

○荒木安雄建設課長

新明東西5号線の御質問についてお答えをいたします。

御質問の路線については、昨年の6月議会で町道認定いただいた路線でございます。この町道については、国道444号線から有明海までを結ぶ幹線道路であり、新明地区住民の生活道路として、また漁港や周辺農地へのアクセス道路となっております。また、海岸保全事業での大型車両等の出入りが激しい路線でもございます。町道認定以前は農村整備課管轄の農道路線として管理されていた関係で、海岸保全事業の補償や農林事業での保守整備が行われてまいりました。

御指摘の水たまりについては、複数箇所を確認をいたしております。むつごろうカントリークラブとの境界は只江川の内堤になっており、ゴルフ場敷地側が高くなっており、道路排水が難しい路線でもございます。以前の舗装打ちかえの際に道路境界にアスファルトカーブを設置し、一定の間隔で排水を、集水ますを設け道路面の排水を行うよう整備されましたが、大型車両等の通行に起因すると思われる道路の不同沈下による水たまりや集水ますの泥土堆積による排水不良によるものと、箇所ごとに異なる原因で水たまりができていく状況でございます。

本年度の対応といたしましては、集水ますの点検や清掃を計画いたしております。また、舗装面が沈下している箇所については町内一円の舗装補修工事で対応したいと考えております。

以上です。

○久原久男議員

道路のかさ上げしてその水たまりをなくしていくと、そしてまた集水ますの清掃等を行っていくということでございますが、ここは最近、去年6月やったですか、町道認定されたばかりの道路でございます。樋門に通じるアクセス道路というふうなことでございますが、この道路をむつごろうカントリーの前から白石樋門までの間、東西5号線というふうなことだと思いますが、拡幅工事を行っていただいて、あと一メートル、あと一メートルの拡幅工事を行っていただく、そういうふうな計画をしていただきたいというふうに思うんですが、町長どうですか。

○田島健一町長

御指摘の新明東西5号線についてのことでございますけれども、この新明東西線はむつごろうカントリーのところから河口まででございますので、1.9キロぐらいございます。全体的な舗装版の打ちかえ等については、昨年道路ストック総点検事業において町内ほとんどの路線で調査をして、順次整備をするように計画を今立ててるところでございます。当路線については、外観から見ると全体的には健全な路線であるんじゃないかなというふうに私どもは認識しておるところでございます。しかしながら、議員御指摘のとおり一部区間については傷みの激しいところもあっているようでございます。先ほど言いましたように、1.9キロ延長の中で、河口部、海岸のところから500メートルぐらいは、先ほど課長答弁いたしましたように去年町道認定されたわけでございますけれども、それまでは農道ということで、漁港整備区域の中で輸送用道路としてあそこは整備をいたしております。

議員御指摘のとおり、幅員を広くできないかということでございますけれども、漁

港整備でやった分については総幅員が6.6メートルございます。議員言われたように、1メートルぐらい上のほうは幅が狭くて5.5メートルぐらいということで、下流分については1メートルぐらい広いわけでございます。しかしながら、全線残りの1.4キロを、これを1メートル広くなすとなれば相当な予算が必要になってくるということでございます。これに当たっては補助事業を検討していかないかということになるかというふうに思います。そうしたときに、補助事業の中でも町内には町道の総延長というのが相当量、町道は433キロ白石町にあるわけでございますので、その中の改良というのは、ちょっと順番からしてどうなのかなというところでございます。しかしながら、手をこまねいているわけにもいきませんので、時期を見てやっていく必要も出てこようかと思えます。

もう一つは、先ほど課長の話もありましたように、海岸保全事業も今やってるということで、海岸保全事業で工事車両が通行するという路線でもございます。そういったことから傷みもひどくなるということもございますので、海岸保全事業が終わるまでは事業者側から補償工事等々で手当てをしていただいて、ある程度海岸保全事業での工事車両がもう通行がなくなるところを見計らって、全体的なことを考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

これについては、時期的にいつなのかということは今のところはまだまだ見渡せないところでございますけども、いずれそういうことになってくるのかなというふうに思っているところでございます。

○久原久男議員

町長のほうから海岸保全事業ということでの工事用道路ということで説明ありましたが、もう一つその道じゃなくて、東西5号線じゃなくて堤防のすぐ下、樋門から今多分廻里江の新開のほうにこういう車両が通っていると思います。堤防の下も雨が降ったら全部がつかって車も通行不能というふうなことが考えられるわけでございます。そういうことで、その件についても検討いただきたい、そういうふうに思います。いかがですか。

○大串靖弘農村整備課長

海岸保全事業につきましては、国営のほうが終わりました、今廻里江を県営で行っているところでございます。一応ダンプとか工事車両が多く通るわけございまして、その分につきましては、水たまりがかなりできてるといことは私のほうも県のほうに2度、3度ほど行って改善をしてくださいということをお願いをしておりますけども、なかなか手が回っていつてないというのが現状でございます。

以上でございます。

○久原久男議員

それでは、そういうことでよろしく願いしておきたいというふうに思います。

それから、この今道路点検ストック事業の、町長ちょっと触れられましたので、これに関してもう少し質問をしてみたいと思えますが。

廻里津大和線、廻里津の交差点から私のとこの光吉油屋までの交差点までが大和線ですが、戸ケ里の弥福寺から東のあの辺が地盤がやわくて地盤はきいてないわけです。というのは、ストック点検ということでいろんなんしていただければわかると思うんですが、地盤がきいてないわけです。そういうことで、そこの県道昇格、これは444が国道になった時点であそこは国道だったんです、国道が町道になったわけです。これを県道に編入できないか。その辺のことはどうですか。

○田島健一町長

先ほど言われました町道の、もともと国道444号だったものを県道昇格へということでございますけれども、先日も地域の方々から要請を受けたわけでございますけれども、昇格ということじゃなくて道路を何とかしてくれんかと、振動もするし町道になってから何も維持補修等々やってないじゃないかというお叱りを受けたところでございます。この町道につきましては、もともと国道から一気に町道へ降格といたら失礼ですけども、私たちのところに来たわけでございますので、もともとの国道ですので両側に歩道がついて立派な道路だというふうに思います。これを維持していくのは大変というところもございまして、大変だ大変だということばかりじゃなくて、町内の道路ネットワークを考えたときにも、今回武雄福富線については有明沿岸道路を、福富箇所ですけど福富インターまでを延伸していただいた経緯がございまして。そういうことから、白石北明地区にもハーフインターが、またこの牛屋地区にもハーフインターができるのではないかとというふうに私も思っているところでございますけれども、これについても国道444からインターまでを何かしら道路改良起こさないかんやろうと、それは町道での改良をするにしても数百メートルの距離になりますので相当な費用がかさむだろうし、この際県道をちょっと現在の大町白石線ですか、あれをルート変更を検討することもありかなというふうに思っているところでございます。これについては、県も県道をどんどんどんどんふやすということは認めていただけない、いろんな事業があるわけでございますので、どっかを減らしてどっかをつけるということでしか認めてもらえないというような状況でございまして。そういったことからすれば、大町白石線を何かルート変更して、この444のインターまで持ってくることはできないかなというのを、今庁内の中で検討をしているところでございます。これは県にも事前の相談も何もしてないわけですけども、機会があれば県にも強く働きかけをしていきたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○久原久男議員

できるだけ早目の県道昇格になるようお願いしたいというふうに思います。

それから、ついではなんですが、この444からむつごろうカントリーのほうに左折して、佐賀方面から来ると左折していくわけです。佐賀方面から来てむつごろうカントリーに左折する、私のとこの油屋の隣の敷地でございまして、この道路が鋭角といいますか、90度じゃなくてくっとうこういうふうに曲がるわけです。そのところを少し相談していただいて、大型車が通行するときに干拓方面から廻里津よりの

車が危なくて、途中でまたバックしてこっちの車に道を譲っているというふうなことが何回となくあるわけでございます。その件のことを検討していただきたいというふうに思います。これには答弁いいですから。

それから、3番目に移ります。

新たな地域の創出について、この道の駅の基本計画における施設運営の基本的な考え方は、また現在の進捗状況ということでございます。

これも前回の質問で進捗状況等々いろいろお聞きいたしました。再度お願いいたします。

○田島健一町長

道の駅の基本計画におけるお話でございます。

道の駅の運営につきましても、去る5月15日に1回目のと申しますか、道の駅の運営方針を検討するところの協議会、すなわち道の駅白石管理運営体制検討協議会というものを関係団体によりまして設立したところでございまして、これは運営組織の形態や施設の機能、レイアウトなどの意見を聞き取り、基本計画に反映させていくということでの協議会を立ち上げたところでございます。

現在、県内でも数多くの道の駅があるわけでございますけれども、いろいろな経営手法をとられているようでございます。JAや管理運営団体を設立し、指定管理者制度を活用し、管理を委託するという方法もとられております。ほかにも第三セクターによる運営をされてる道の駅もあります。そういったいろいろやり方がある中で、白石ではどういった管理運営がいいのかというのを先ほど言いましたような協議会で十分に検討していただきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○久原久男議員

この道の駅の基本計画とか進捗状況はいいですが、この考え方を少し話してみたいというふうに思います。

道の駅の構想について、観点と申しますか視点を変えて質問を始めます。

ただ今この道の駅、つい先日まで1,046駅だったと思っておりますが、あれからも多分もう1,059駅というふうになっておるところでございまして。そのほとんどが行政主導で経営されている道の駅でございまして。中には第三セクター、財団法人とかありますが、いずれにいたしましても行政主導ということに変わりはありません。

では、なぜこの行政主導なのか、民間の企業が参画しないのか、考えてみますと、民間主導で設立当初から地域の人たちとの関係が希薄であることも一因しているというふうに考えます。その点、行政主導ということになりますと、地域連携と申しますか協働と申しますか、この点ではスムーズな方向に進みやすいというふうなこともあるわけでございます。建設する際のハードル自体が低いものですから、今申し上げたとおりスムーズに計画から建設までうまくいくことも確かなことでございます。道の駅は、道路利用者のための休憩施設、地域住民のための情報発信機能または地域と地域が手を結び合う地域連携機能を兼ね備えていなければいけないということは言うま

でもありません。

もう一つは、利益を追求していくことも非常に大事なことだというふうに思うわけでございます。そういう観点から考えていきますと、行政主導の道の駅ではそこに働く人たちが行政主導に頼り過ぎてしまうということが生じてきて、また行政に頼らなければいけない、行政は機能を維持していくためにまた財源を投入すると、そういう悪循環が生まれてくるということも実際にはあるわけでございます。この点について、こういうふうな考え方はそういうふうにならないようにしていかなければいけないと私は考えますが、町長、この件について。

○田島健一町長

もちろん今議員がおっしゃいましたとおりだというふうに思います。

民間さんのほうでやれてないということは皆無ではないというふうに思いますけども、どうしても立ち上げから、道の駅というのは基本的には道を利用するドライバーの人たちが休憩するとかそこで情報をいただくというのが本当の道の駅が誕生したときの目的だったというふうに思っております。そういうことからして、現在ではさらにそれを活用して、地域の特産物であるとかいろいろなものを入れ込んでにぎわいのある道の駅となってるわけでございます。そういったことで、私どもも白石でこういったものができたらいいなということで昨年から検討して、大体福富インター近くにつくろうということで固めたところでございますけれども、町としてもかかわりを持っていかないと、これを民間さんだけにということではいろいろな事業を起こすにしても、国交省の補助事業をいただくとか農水省の補助事業をいただくとかということで、今担当も一生懸命いろんな分野の補助事業等々を探しております。そういうことで、役所主導である程度いって、そして民間の活力もいただいてということで、役所と民間と一緒にこの道の駅をつくっていききたいなというふうに思っています。そのためにも、先ほど言いましたように協議会の中、協議会のメンバーさんたちも地元の人たちをメインにしておりますので、そこでいろんなこれを活性化するため、元気にするためにはどがんすぎんよかろうかというのをみんなで考えていただければなというふうに思っているところでございます。

○久原久男議員

今国、県に対する補助事業を探しているというふうなことでございますが、この前の産業建設の委員会の中で、何かこういうのがありますよというふうなことをちょっと聞いたわけですが、この点について補助事業が実際あるのかどうかお答えください。

○矢川又弘 6次産業専門監

久原議員の道の駅整備について、国や県の補助制度があるのかということについてお答えをしたいと思います。

道の駅は、道路利用者の安全、快適な道路環境の提供並びに地域振興に寄与する目的で市町村長からの登録により国土交通省で登録をされるものです。現在道の駅を設置する関連の補助事業につきましては、道路整備事業の一つとして国土交通省所管の

社会資本整備総合交付金の活用があります。その事業によりまして、トイレ、情報休憩施設、駐車場の整備が可能でありますけども、この場合道路管理者、県道武雄福富線になりますけども、その道路管理者の佐賀県と十分に協議することとなります。

ほかにも、先ほど町長がお話しありましたように、他省庁の補助事業や交付税の措置があるといった有利な融資制度の活用を含めて、最も有利な財源獲得に向けて関係機関と協議を続けているところであります。企画財政課とも十分検討したいと思っております。

以上であります。

○久原久男議員

補助事業いろいろあるということですが、これがはっきりしないわけがございます。専門監、私1点だけ専門監に質問します。

この第三セクター、それから普通のこういうふうな経営を指定業者に指定して経営をしていくというふうなことについて、どういうふうな考えをお持ちか。

○矢川又弘 6次産業専門監

今久原議員さんの御質問で第三セクターというお話をいただきましたけども、ことしになりまして道の駅白石管理運営体制検討協議会というのを、JAさん、商工会さん、漁協さん、直売所の会長さんと事務員さん、それから6次産業活性化委員さん、これは農業部門、商業部門、漁協部門、食改の方、並びに行政のほうで15名で組織をして、ことしの4月から運営をいたしております。

今後、その県内の道の駅もありますし、県外の道の駅もあります。今御質問いただきましたことを踏まえましてこの検討協議会で反映させていきたいと思っております。

以上であります。

○久原久男議員

産業課長、ちょっと個人的にこの第三セクター、それから指定業者に管理指定をお願いするというふうなことについてどういうふうな考えか、課長として。

○鶴崎俊昭産業課長

今の議員の御質問です。第三セクター指定管理をどう考えるかということでございます。

ただいま専門監申し上げましたように、協議会を立ち上げまして、まだ2回ほど協議会を済ませたところでございます。総務省のアドバイザーの方も会議に加わっていただいて、第三セクター、指定管理で民間を最初から入れること、行政主導、その方法に関しまして、いいところ悪いところといいますか、いろいろ話をされております。結論を出すのは協議会のメンバーでございます。私も携わったばかりでございまして、まだどれがいいのか、これがいいのかというのは判断が付きません。今後一緒に考えてまいりたいと思います。

以上です。

○久原久男議員

もう少し時間があるようでございますが、次に移ります。

特に今のこの道の駅の建設に関しましては、冒頭に申しました、行政が主導でやっていって金を出すからそれに甘えが出てきて経営、運営が甘えてしまって努力が足りない、そういうふうなことになるようお願いしておきます。

4番目の商工業の振興ということで、元気のたまご、今後の町のかかわり方について。

この件も3月議会で私の時間の配分ミスで質問をし損ねました。ここに改めて質問をしておりますが、今後のかかわり方についてお願いいたします。

○田島健一町長

ふれあいプラザ元気のたまごに対しての町の今後のかかわり方ということでございます。

ふれあいプラザ元気のたまごは、町内商店街の中心である秀津の商店街を核とした地域活性化を図る拠点とっております。商工業関連だけでなくさまざまな情報発信を行うとともに、地域のコミュニティプラザ的な役割もあわせ持つ施設であるというふうに思っております。町におきましても、まちづくりのための主要PR拠点の一つと捉えておきまして、町の歴史やイベント、特産物などの情報を広く発信していただき、県内だけでなく県外からの観光客や交流者が数多く訪れていただけるよう、案内窓口を担っていただけるようなそんな施設にさせていただきたいと。そういうことで、商工会になるかと思えますけれども、今後は連携を密にしていきたいと思いますというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○久原久男議員

この道の駅が計画されましたときに、6次産業の拠点にできないかということをお私一番初めに申し上げたというふうに思っておりますが、拠点というのは元気のたまごでもいいし、またJAも中につくってもいいし、また庁舎内でもいいし、この辺のことはいろいろあるわけですが、この件について、町長。

○田島健一町長

先ほどは道の駅の話がございました。道の駅については、有明沿岸道路を際にということを先ほどお答えしたところでございますけれども、道の駅が444、そしてこの秀津の商店街の中に元気のたまご、そしてさらに杵島山麓にいろいろたくさんある歴史、文化遺産、観光資源、こういった大きく言って3つをつなげる、そしてその中の情報を発信し、もちろんそれぞれに道の駅でも情報発信しますけれども、この商店街の中でも発信をしていただく、そして観光で杵島山麓を歩いていただく、散策していただく、そういったことで白石町内にぐるっと町内を一周していただけるような仕組みをつくっていききたいというふうに思っているところでございます。そういった

ことからして、この元気のたまごというのは、先ほど申し上げましたように情報を発信する、情報の提供の場とともに、そこに現在私ども一生懸命取り組んでおります6次産業の品物についても、それぞれ道の駅でもありましょし、ここの元気のたまごの中でもそこでまた発信をしていければというふうに思っています。そういったことで、再度同じことの繰り返しになりますけども、道の駅、元気のたまご、そして現地の杵島山、そういったやつを連携させてうまく組み合わせて、そういったところでの町としての元気のたまごへのかかわりだというふうに私は考えておるところでございます。

○久原久男議員

ということで、町長のほうから答弁いただきましたが、道の駅、それから元気のたまご、それから杵島山のいろいろな資源といいますか、コラボされてすばらしいまちづくり、人が来るようなまちづくりをつくっていききたいというふうに考えます。

この元気のたまごが開設して1周年が過ぎたわけですが、この利用者はここに配布しておりますが、このとおりでございます。昨年の2月開設しまして、約2倍ちょっとぐらいの来場者があっているようでございます。この施設に来ていただいたお客様、また来場者に各種イベント、少しずつ多くなっているというふうな現状があるわけでございます。また、内容のいい催し事もあっていることも事実でございます。少しだけ、またまた目線を変えてみますと、白石町の商店街の中の若い後継者の人たちが一緒になって何とかこの施設を盛り上げていながら商店街の活性化に向けてつなげていききたいというふうなことで、いろんな面で努力をされていることも事実でございます。こういうことをよく考えていただいて、側面からの元気のたまごに対する御支援をお願いしたいというふうに思います。課長、どうですか、この件について。

○矢川又弘 6次産業専門監

今側面からの支援ということでお話をいただきましたものですから、1周年の記念のときには若い後継者が参加していただきまして、餅つき、それから今回は各市町のキャラクターを集めていただくなど、町内の業者さん、若い後継者さんが参加していただき、非常ににぎわっているなと思っております。ことしも何かが起こる金曜日、並びにサノンマルシェで定期的な自主運営をされるということもされておりますし、また地域情報の発信の場として、ことしは町内の歴史的資源の掘り起こしを行われて、観光マップ、見てさーくという作成を予定されているということでもあります。その辺につきましても、私たちもことしそういった計画もありますので、あわせて連携をしまして支援をしていきたいと思っております。

以上であります。

○久原久男議員

今専門監のほうからは、そこで企画されたイベント等について側面から支援をしていききたいという回答だったというふうに思いますが、町自体として、町として、行政の場として、側面からは側面からですが、もう少し町の色を出して、町色を出して、白石町、白でもいいんですが、白石の町の色を出して支援をお願いしたいと、そうい

うふうな考え方を持つわけですが、いかがですか。

○矢川又弘 6次産業専門監

今久原議員からお話をいただきましたように、白石町、白を基調にして今御提案をいただきましたものですから、6次製品の開発も行っております。その6次製品につきましても、そういった今御提案をいただきましたストーリー性を持ったお話で、その製品の開発に努めて、商工会のほうと連携をしまして振興につなげていけたらなと思っております。

以上であります。

○久原久男議員

私が申し上げたいのは、行政の側からこういうふうなことをしたらいいんじゃないかとか、そういうふうなことがあればというふうなことをお願いしたんですが、どうですか。

質問いいです。

○田島健一町長

今、元気のたまごにかかわらず、商店街を活性化するためにはもっともっと行政の色を出したらどうかというような御質問かというふうに思いますけども、先ほど道の駅でも議員言われましたように、余り行政がやり過ぎてもいかんぞというような話もございました。まさしく、これ難しいところだというふうに思います。現在地方創生ということで、佐賀県でもチャレンジ交付金というのを今募集をしてます。当初はうちは2件か3件ぐらしか応募をしてなかったんですけど、これは対象者がCSOとかNPOとか地域団体とか商工会とかそういった団体に9割補助をするから、ソフトがメインですけども、ハードも一部ついていいんですけど、そういったことで地域おこしをやってくださいというような事業なんです。

今回追加を、白石町でもいろいろ検討していただいております。そういった中で、例えば商工会さんとか秀津町の若者会とか秀津区の自治会とか、そういった一つ一つの単位で、私たちはこういうことばすっばい、こういうことばすっばいというのをどんどんどんどん出していただければなど。先ほど道の駅のときに久原議員言われたように、余り役場がしゃしゃり出ようたらやり損なうばいって、ひとり歩きさせるためにはそういうふうになろうと。そやけん、私は余り突き放そうとは思ってもおりませんけども、先ほどから私が言いますように地域と役所は一体となってせないかんやろうと。そやけんが、全てのことについてもみんなでお話しおうて、そしてやっていこうという、議論を重ねてやっていければというふうに思っておるところでございます。

そういうことで、今回のその商店街とかいろんな地域活性化策については現在募集中でございますので、多分この議会の放送もテレビで町民の方が見ていらっしゃるというふうに思いますけども、がんとぼしたかばいって、じゃあグループでがんとぼして地域活性化もしたかという発案を持っていらっしゃる方があれば、どんどん役場、企画が担当だというふうに思ってますけども、そちらのほうに出していただければと

いうふうに思っています。

以上です。

○久原久男議員

町長にお願いをしておきますが、余り突き放さないで手を握りあってこういうふうな計画ができていければと、最高なもんだというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。

○白武 悟議長

これで久原久男議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

10時30分 休憩

10時45分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。前田弘次郎議員。

○前田弘次郎議員

議長の許可を得ましたので、一生懸命気合いを入れて平成27年第2回6月定例議会の一般質問をさせていただきます。

きょうは、27年度に白石町に採用された方々が新規採用職員研修の一環として議会傍聴をされております。これからの白石町がより一層輝くために頑張ってくれることを期待しております。

先ほど久原議員から、2番バッターは必ずトップバッターを進塁させないかんということでしたので、私もバントがいいのかヒットエンドランがいいのか、また久原議員の盗塁があるのか、監督のサインを見ながら質問に入りたいと思います。

では、大きく3項目について質問をいたします。

まず1番目に、第2次白石町総合計画の第3章第4節、新たな地域活力の創設の中で、主な取り組みとして道の駅の整備があります。道の駅の整備に向けた現在の進捗状況はどのようになっているのかお伺いします。また、道の駅の整備の今後のスケジュールについてもお伺いしたいと思います。

先ほど久原議員からも質問があり、町長の答弁がありましたが、もう少し詳しく内容のほどをよろしくお伺いします。

○矢川又弘 6次産業専門監

道の駅の整備の現在の状況はどのようになっているか、また今後のスケジュールについて何うという前田議員の御質問にお答えしたいと思っております。

道の駅につきましては、31年3月に有明海沿岸道路が福富インターチェンジまで供用を開始する予定でありまして、同時期にオープンできればと考えております。

27年度につきましては、基本計画の策定、28年度に実施設計、28年度の後半に1次

造成、29年度に2次の造成の工事、それから29年度から30年度に向かいまして建築及び外構の工事ができればと考えております。

整備の状況につきましては、現在基本計画策定業務を発注しまして、第1回目の打ち合わせを行っているところであります。この基本計画には、整備予定地に隣接します有明海沿岸道路、県道武雄福富線と調整する必要がありますものですから、管理整備する県と周辺整備について協議に入ったところであります。

また、5月15日には道の駅の運営方針を検討します道の駅白石管理運営検討協議会を関係団体により設立したところであります。この検討協議会によりまして、運営の形態や施設の機能、レイアウトなど意見を聞き取り基本計画に反映をさせたいと思っております。今後は、道の駅の登録につきましてでありますけれども、28年4月に登録申請を行いまして、8月に登録予定と考えているところであります。

以上であります。

○前田弘次郎議員

平成31年3月までにオープンというか、30年度でオープンということによろしいんですか。

オープンということですが、平成27年度の当初予算に先進地視察旅費が計上されています。視察先などの選定の考えをお伺いします。

○矢川又弘6次産業専門監

今年度先進地視察ということで当初予算に旅費を計上させていただいているところであります。今回の視察先につきましては、無料の高速道路のインターチェンジ付近に設置されています道の駅を視察の予定であります。また、県内の道の駅の運営形態についても調査を実施したいと考えております。

以上であります。

○前田弘次郎議員

視察先のことですが、成功した事例だけではなく失敗した事例なども吸収し、より多くの情報を収集され、白石町の特色などを生かしたすばらしい道の駅を整備されることをお願いします。

また、道の駅が整備されることを耳にして、町民の方にはどのようなものを出品するか考えていらっしゃるとの声も聞こえてきます。安全で快適な道路交通環境の提供はもちろんですが、今回整備される道の駅には白石町の地域振興に寄与できるものと期待をしているところであります。今後基本計画も策定されますが、運営組織の内容など町民の方にわかりやすい方法でお知らせしていただき、町が一体となって取り組んでいけますようお願いし、道の駅を整備することにより今後白石町が期待する効果をお伺いいたします。

○田島健一町長

道の駅がどのような効果をもたらすかということでございますけれども、この道の駅

については、もう千数カ所の道の駅が全国にあるわけでございますけれども、当初はドライバーが立ち寄るトイレ、休憩施設として道の駅は誕生したわけでございますけれども、その後情報発信機能であるとか地域連携機能を有する施設として整備が進められてきております。また、東日本大震災以降は防災機能施設としても整備が進められているところでございます。さらに今日では道の駅自体が目的地となり、町の特産物を生かして人を呼び、地域の仕事を生み出す核へと独自に進化を遂げ始めております。

このようなことから、本町におきましても新たに道の駅を整備することにより、本町の農林水産業のいろいろな特産物を生かして、また歴史的史跡などの観光資源も数多くあることから人を呼び込むことができるというふうに思っております。このように特産物や観光資源を県内外にPR、情報発信することで、白石町に行ってみなければ手に入らない、見られない、体験できない、そう思っていただけのような整備に努めてまいりたいというふうに思います。

いずれにいたしましても、道の駅を整備することで交流人口が増加し、地域の活性化につながっていくものと期待をいたしております。

また、議員先ほど言われますように、町民の皆さんにもお知らせをということでございました。私たちも、この協議会の内容についてもまた運営形態等々中で議論していくわけでございますけれども、オープンにしながら町民さんと一体となった道の駅整備に取り組んでまいりたいというふうに思っているところでございます。

○前田弘次郎議員

今回のような施設をつくるときは、建物があるから何かをやるのではなく、何をやるかをしっかり考え討論していただき、その結果に合う施設づくりを考えていただきたいとお願いして、次の質問に移ります。

2つ目の質問は、白石町総合計画の第4章第1節、個性豊かですぐれた人材の育成についてお伺いします。

まず、教育現場、特に小・中学校など、グローバル化や情報化などの変化に即した対応策についてどのように取り組んでいくか考えをお伺いします。

○小川豊年学校教育課長

小・中学校などでのグローバル化や情報化などへの対応ということでございます。

まず、グローバル化への対応でございます。

学校教育においては、国を超えて相互に理解し合う態度を育てるため、コミュニケーション能力の育成を図る必要がございます。そのため、本町の子供たちが英語によるコミュニケーション能力を効果的に身につけることができるよう町内の各中学校にALTを1名ずつ配置し、英語の授業における助手として英語の発音や国際理解教育の向上を目的に子供たちとかかわっております。また、町内の小学校へも年間45時間以上派遣をいたしまして、外国語活動の充実を図っています。同じく、町内の保育園や幼稚園へも年間5ないし6時間程度派遣をしているところでございます。さらに、北明小学校におきましては、本年度より英語教育専科教員が1名加配され、小学校における英語教育の本格的な展開や拡充を見据え、研究や実践が行われているところで

ございます。

次に、情報化への取り組みでございます。

佐賀県は全国に先駆け、平成23年度から全県規模で先進的 I C T利活用教育推進事業に取り組み、平成26年度からは全ての県立高校で新1年生に学習用タブレットパソコンが導入されました。本庁では、平成21年度より全教室へのデジタルテレビ並びに電子黒板の整備を進めるとともに、教職員の研修の充実を図ってまいりました。これまで教職員の I C T活用、指導力を高め、授業で効果的に活用できるよう研修等に取り組んだり I C T支援員を配置したりするなど、ハードとソフトの両面において I C T環境に取り組んできたところでございます。

昨年度は、日ごろからの I C T利活用教育の実践が認められ、佐賀県教育センター教育論文校内研究の部門において白石小学校が優秀賞を受賞いたしました。今後も高度情報化、グローバル化社会で必須とされるコミュニケーション能力や情報活用能力など、生き抜く力の育成や習得に向け、教育の質の向上を図るよう努力していかねばならないと考えております。

以上です。

○前田弘次郎議員

政府は、2020年までに全国の小・中・高生に1人1台のタブレットなどを導入する方針と記載された資料2の3を配布しています。この資料について御存じでしょうか。また、資料を読まれていましたら、この方針に対する考えをお伺いします。

同時に、資料2の3の中にデジタル教科書導入検討との記載もありますが、このことについてもあわせてお伺いします。

○小川豊年学校教育課長

政府が2020年までに全国の小・中・高生に1人1台のタブレット導入との方針ということでございます。これは平成22年に政府が定めた新たな情報通信技術戦略というものに基づくものでございます。文部科学省では政府の動向を踏まえ、平成23年に教育の情報化に関する総合的な推進方策、教育の情報化ビジョンというものを定めております。

白石町内の小・中学校の I C T機器の整備状況ですけれども、平成21年度に国の補助事業を利用し、児童・生徒3.6人に1台のパソコンの整備を行いました。また、平成25年度に120台のタブレット型パソコンを導入し、40台の3グループに分け学校間を移動させる移動パソコン教室というものを運用いたしております。これにより、1クラス1人1台でのタブレットパソコンでの学習が可能になっております。中学校のパソコンにつきましても、パソコン教室にデスクトップ型を40台整備しておりました。その更新時にタブレット型パソコンのほうの導入を行っております。現在、白石中学校と福富中学校はタブレット型パソコンに更新済みでございます。有明中学校につきましても、今年度40台のタブレット型パソコンを更新予定でございます。また、特別支援教室にもタブレットパソコンは有効なツールであるということで、現在各小学校1台のタブレットパソコンを整備いたしているところでございます。

電子黒板につきましても整備を進め、平成26年度で町内全ての小・中学校の普通教室、特別支援教室に整備が終わったところでございます。

次に、デジタル教科書についてでございますが、町内の小学校は国語と算数、中学校は国語と英語のデジタル教科書を導入いたしております。これは指導用のデジタル教科書でございます、教員がパソコンと電子黒板を利用し活用をいたしております。

御質問の児童・生徒が使用する学習用デジタル教科書につきましては、1人1台の情報端末が必要となってまいります。また、学習用デジタル教科書は法令上紙の教科書とは別の教材、副教材としての位置づけに現在なっております、今後文部科学省で教科書検定の問題や著作権の問題など、そういったものの取り扱いについて検討がなされるものと思われまます。

白石町といたしましては、タブレットパソコンの整備、あるいは学習用デジタル教科書の導入に当たりましては国の動向を注視をいたしまして、財政面での検討も必要になると思われまますので、慎重に検討していかなければならないと思っております。以上です。

○前田弘次郎議員

このように教育の現場も日々変化しています。子供たちやそれらの教育機材を活用する先生方も大変だと思えます。そのような中、学校教育の充実を図る上で、児童・生徒の減少により教職員が削減される影響などをどのように捉え、その対応をどのように考えるかお伺いします。

○江口武好教育長

各学校の教職員数と申しますのは、義務教育の標準法という法律がございます。それに沿って学級数に応じて算定がなされます。これは法に基づいてということになります。さらに、それに上乗せして加配というのが、先ほども加配という言葉が出てきましたけど、措置がなされるというようなことでございます。

白石町の平成27年度、今年度ですけど、学級数に応じて当然教職員が配当されます。これ基礎定数という言葉を使っております。これは、直接子供たちに接する教諭に限っていいますと全部で121人になります。学級数に応じた小・中学校の基礎定数は121人です。ただ、それだけではどうしても足りませんので、それに加配定数というのがつけ加わります。これが24名です。ですから、計の配当定数は平成27年度で145名でございます。もちろん校長、教頭、養護、事務、全て入れれば195ということなんです。

白石町を見ますと、ここ五、六年、大体140名前後で教諭の数が動いているところでございます。じゃあ、加配定数の内訳というのはどういうものがあるのかと申しますと、1つはきめ細やかな指導をする、これは担任が1人おまして、それにもう一人先生がついて2人で算数とか国語を指導していくと、そういった場合でございます。これは10名今町内へついております。

それから、福富小、有明西小には通級指導、言葉とかの教室がございます。ここに2つございますので、これに通級指導のための加配というのが4名でございます。そ

れから、研究指定もございませう。コミュニティとか云々、そういったものもついであります。それから初任者もあります。初任者のための教員を1人加配するというような、そういうことだす。ですから、トータルで24名だすけど、これらの加配というのはもう教育の質的な充実を図っていくためには絶対欠かすことはできない、そういったものだという捉え方をしております。ですから、今後とも学級数に応じた基礎定数のみならず、それにプラスする加配定数については、県教委あるいは県教委通した国への要望というのをしてまいりたいと思っております。

先ほど御質問ございませうように、教職員が削減されれば、減っていけば当然教職員の業務というのは早く決まっておりますので、1人当たりの仕事量はふえていくと、そしたら一段と多忙化が予想されるんではないかなと思われす。ですから、その分一番大事な、一番の目的である児童・生徒、子供たちと対面、対処する時間というのが非常に確保が難しいんじゃないかなと、そういうふうについでているところだす。ですから、教職員が減らされる、非常に困るなというところだす。

以上だす。

○前田弘次郎議員

次に、資料の2の4に記載されてます、財務省は公立の小・中学校の教職員を今後10年間程度で全国の教員4万2,000人削減可能としてあります。この資料の2の4を見て、私は学校の統廃合の検討を進めなければいけないと思いましたが、いかがだすか、お伺いします。

○江口武好教育長

新聞記事にございませうように、財務省が小・中学校の教職員を今後10年程度で4万2,000人ほど減らすという試算をまとめたという記事が載っております。今資料として出していただいたわけだす。これによりまして、国の財政負担というのが780億円程度減らせるというようなことだす。ただ、この財務省の4万2,000ほどを減少するんだというようなその根拠といひませうか、それは新聞記事等でもございませうけど、少子化で学級数は減らせるだろうと。さっき学級数によって基礎定数と言ひませうけど、当然教職員は減るだろう、基礎定数は減るんじゃないかという考え方だす。それから、外部人材を活用すれば教育水準というのは維持できるんじゃないかというようなものもあるかと思ひませう。それから、今まで少人数学級、1つの学級に担任ともう一人、TTとかで2人でやっで、そういったずっと積み重ねてきたけど、果たしてそれが学力向上にそのままつながっていくのかと、これも財務省が4万2,000人ほどの削減というような根拠理由になつてるんじゃないかなと思ひませう。

ところが、それに対して文部科学省だすけど、学校現場の課題というのはより増加してるといひませうかという捉え方だす。これは非常に多忙化対策というのをこの町内、管内でもやっでるわけだすけど、非常に多忙化をしてるといひませうかです。それから、OECDというような38カ国の集まった会議がございませうけど、そこでも日本の中学校の教員は非常に、特に多忙であるというような結果が出てるわけだす。そういうことも調査でわかつておるわけだす。それから、これから先は非常

に、グローバルズムというのは地球規模での人間の行き来という、そういう中での人がそういうところで対処できるような子供たちを育てるという意味では、アクティブラーニングという言葉が出てきております。柔軟に考えて、そして積極的に問題、課題を解決していくような児童・生徒を進めていくと。アクティブラーニングの推進をするためには、より一層の少人数指導が必要じゃないかなと。そして、つまり子供たちが減るから教職員を減らすというのは机上の空論ではないかなというのが文科大臣さんの記者会見でございました。

白石町でも児童・生徒数の減少はもちろん見られます。ことしは1,919名です、子供、小・中学校、昨年よりも30名減っております。そして、昨年はその前の一昨年よりも34名減っております。このように、学級で1クラスぐらいじわっと減ってる事実があるわけですけど、でもそれでもきめ細やかな指導を進めるためには教職員の確保というのは絶対欠かせない、必要じゃないかなということでございます。それから、統廃合云々ということで4万2,000も減らされると、大体佐賀県全国の100分の1と言われます。白石町はさらに佐賀県の100分の3から4ですけど、であれば統廃合せんという御質問、趣旨だと思いますけど、これは文科省から統廃合の手引き案というのは当然もう出されました。ただ、教職員定数の削減、これは財務省試案ですけど、イコール統廃合とは捉えてないということです。ですから、少人数になったときに、なりつつありますけど、必要とされる白石町の子供をどう育てていこうとするのか、必要とされる教育の質が保てるか、あるいは担保、保障、その要件として何が必要なのか、学校環境としてそこを問題にしたいなと思っております。そういう意味で、白石町の教育委員会では要覧にも載せておりますけど、学校環境のあり方というのを探っております。例えば、小・中連携、あるいは小中一貫を念頭に置いた、視野に置いたコミュニティ・スクールのあり方というのはどういうものなのか、あるいは土曜日等の活動、授業も教育も進めていくと、そういうこともなんですが、少人数でどうあればいいかということ、そういうことを前提に進めてるということです。

それから、白石町の総合計画というのが3月議会、議決いただいたわけですけど、小・中学校の今後のあり方というのは当然ここには記載をしているわけです。ですから、そういう意味で学校再編あるいは再配置、これは統廃合、これはそのあたりの延長上で捉えていくというふうに、そのように考えているところです。

以上です。

○前田弘次郎議員

ありがとうございます。

白石町のあすを担う子供たちの教育環境はよりよいものになりますように願いますところであります。

次に、3つ目の質問に入ります。

白石町総合計画の第1章第2節、安全・安心な生活環境の整備についてお伺いします。特に通学道路の安全対策について、高町百貫線の現状と今後の対策についてお伺いします。

これにつきましては、平成27年3月の定例会の一般質問でもお尋ねしましたが、今

回は室島信号から南側の峠の区間についてお伺いいたします。

○荒木安雄建設課長

前田議員の峠の区間の拡幅工事についてお答えをいたします。

町道高町百貫線は、県道久間深浦線から北のほうへ向かい、有明南小学校、高町を經由し、町道大井久治線を結ぶ約4.5キロメートルの幹線的な道路でございます。従来より国道207号の混雑を避けるため、迂回路として多くの車両が通行しております。朝夕は通学児童と車両とが錯綜し、非常に危険な道路であることは十分に認知いたしているところでございます。以前より県道白石大町線と交差する室島交差点から町道古賀辺田線との交差点までの約1キロメートルの区間の歩道設置について地元要望が強くございましたので、平成26年度に国土交通省へ補助事業の申請をいたし、本年度採択を受けたところでございます。

議員がおっしゃいます室島交差点から南の方向の峠区間につきましても、歩道の設置がないところが大部分で歩行者の安全面を危惧するところでございますが、車道拡幅や歩道設置に当たっては急傾斜地区であり、切り土、法面の安全性を図る対策が必要であること、また多くの民家等が近接しており移転が必要になることなどの観点から多大な費用がかかると思われます。また、車道の拡幅により交通量が増加し、スピードも今まで以上に上がることが懸念され、かえって通学児童が危険にさらされるのではないかと反対をされます。

道幅が狭く離合ができにくく地元要望があった箇所につきましては、既に用地買収を終え、今年度に離合所の設置をする計画をしているところでございます。

以上です。

○前田弘次郎議員

町長にお伺いしますが、ここの峠の拡幅により交通量が増加し、スピードが出て安全対策というか、子供たちに対しては危ないということです。町長におかれましては土木の専門でいらっしゃいますので、この道路拡幅で交通量がふえるのではなく、ほかの工法によって峠の交通量を減らすような考えはあられないかお伺いします。

○田島健一町長

議員の高町百貫線の峠のところの拡幅工事ということでございますけれども、今回は交差点より北のほうへ事業採択を受けてことしから事業着手をするようにいたしておりますけれども、峠の区間につきましては人家も連担してるし、急傾斜であるし、なかなか厳しいところがあるようでございます。その中であっても、先ほど課長が答弁いたしましたように、歩行者と車のふくそうで危ないということでございますので、部分的には拡幅、離合場所を設置することによって交通安全に寄与することができるかというふうに思います。全線改良を行っていくというと莫大な費用もかかるし、いろいろ地理的条件も厳しいところがあるということでございますので、部分的な離合場所に対応するしかないかなというふうに思います。

また、この路線につきましては国道207号との絡みも幾分あるんじゃないかなと

いうふうに私は思っております。今年度国道207号の4車線工事が完成するというふうに聞いております。車両の台数もこの町道を通ったものが国道207の4車線の開通によって減ってくるかもわかりません。これにつきましては、交通量調査を25年7月に実施しているわけでございますけれども、この207が完成した後に再度交通量調査を行いまして、利用台数がどのように変化していくのか、減ってきてるのか、またふえたのか、そこら辺を見きわめて当面の課題に対応するところの、先ほど言いましたような一部拡幅等々を実施していかなければならないかなというふうに思っているところでございます。

○前田弘次郎議員

これらのことを踏まえて、通学道路、交通安全プログラムによる点検、検討、対策への取り組み状況をお伺いいたします。

○小川豊年学校教育課長

本町では、平成24年度から毎年通学路点検を実施いたしております。点検は、総務課、建設課、学校、それと学校教育課、それに白石警察署、杵藤土木事務所、これらの関係機関が合同で行い、安全対策を実施してまいりました。

御質問の白石町通学路交通安全プログラムというものは、本年2月に作成いたしましたものでございます。このプログラムにおいては、児童・生徒が安全に通学できるよう関係機関が連携し、安全対策を図ることを目的とし、継続的に通学路の安全を確保するために対策後の効果把握を行い、対策の改善、充実を図ることを取り組みの方針といたしております。本年も5月28日と29日に関係機関の協力のもと、点検を実施したところでございます。点検は、各学校の校区ごとに実施をいたしまして、それぞれの危険箇所では有効な対策の検討を行い、転落防護柵の設置、カーブミラーの設置、横断歩道や外側線の引き直し、そういったものなど各関係機関の予算の範囲内で計画を実施していきたいと考えております。

点検結果や対策内容につきましては、町のホームページのほうで各学校ごとに対策一覧及び対策箇所図といたしまして公表をいたしておるところでございます。御質問の高町百貫線におきましても、24年以降の対策を公表いたしております。

以上です。

○前田弘次郎議員

総合計画にも通学路の安全確保が必要であることは課題としてあります。安全確保のために、通学道路交通安全プログラムの推進を図ることにさらなる努力をお願いして、私の一般質問を終わります。

○白武 悟議長

これで前田弘次郎議員の一般質問を終わります。
暫時休憩いたします。

11時25分 休憩

13時15分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。岩永英毅議員。

○岩永英毅議員

午前中に引き続き、前2人の議員さんから出とりましたけれども、総合計画の第3章4節と書いておりますけれども、1節からそれぞれ関連しております新たな地域活力の創出についてが第4節でございます。その中で、主な取り組みで6次産業に関する情報を発信、販路開拓、補助事業活用などの相談と指導ということが上がっておりますけれども、私の感じてるところ、今情報発信なり販路開拓への取り組みが余り満足できない状況にあるんじゃないかなというふうに感じております。そこら辺についての町長の考えは、現在の状況を踏まえて考えを伺います。

○田島健一町長

6次産業に関する情報発信、販路開拓の補助事業活用などの取り組みが見えてないというような御質問でございます。

本町産業の基軸でもあります農業を持続させ発展させていくためには、農作物の生産にとどまらず加工や販売もあわせた総合産業化を必要としております。このように6次産業化を進めることが1次産業者の所得向上にもつながり、ひいては地域活性化にもつながり、町全体が活力ある町として発展していくんじゃないかなというふうに思います。そういうことから、昨年度より本格的に6次産業化の推進を実施しているところでございます。

新たに創設いたしました白石町6次産業推進事業補助金につきましては、9事業所が取り組んでいただいております。この補助金は、基本的に段階的に支援することとして、まずは必要な取り組みとして、とりあえず研究開発費とか加工開発費などの一連の製品をつくるに当たって最初の段階、最初の過程からということでの補助を行っているところでございまして、軌道に乗った後に販路開拓、またPR等々を補助していくこととして、年度ごとにステップアップしていく体制をとっているところでございます。

26年度からの6次産品化では、第1段階であります産品開発を最優先としているため、議員御質問のとおり、結果としては情報発信とか販路拡大への取り組みが見えにくい状況になってるんじゃないかなというふうに思います。6次産品の一定量の需要が見込めれば、生産体制確立、軌道に乗らなければ今後またさらに積極的な支援をしてまいりたいというふうに思っているところでございまして、まずは研究開発をし、需要と供給がどのようになっていくのか、そこら辺も見きわめながら第2段階、第3段階の支援ということになっていくんじゃないかなというふうにも思っているところでございます。

なお、ことし1月には県主催で開催されました商談会にも、補助事業者のうち3名が参加をされ、販路拡大にも取り組んでいただきました。このように、6次産業につ

いては一般の町民の方たちに、今白石町で何が開発されて何が動きようろうかという一般向けには発信とかなんとかをしてないといえますか、起業者の方が一生懸命やっ
ていらっしゃるんですけども、その起業されてる方が外向けに私はがんとばしよっぱ
い、私はがんとばしよっぱいという、外には出してないところから余り見えていな
いんじゃないかなというふうにも思われます。

今後、11月には東京ビッグサイトにおいても、さが段階チャレンジ交付金を活用し
て6次産業の情報発信、販路拡大も行うことを予定しております。

このように見えにくいところもあるわけでございますけれども、先ほど言いました
ように、去年は9事業者の方がやっただいております。どんどんどん皆さん
にももつともつとPRをしながら新しいものをつくっていただければなというふう
に思っているところでございます。

以上です。

○岩永英毅議員

新しい品目については、その段階かはわかりませんが、例えばテンペ、これ
も6次産業化に乗せてやっていってもらいたいというふうに思いますし、前にタマネ
ギのスープとかいろいろつくられたものがございます。そういうのもこの6次産業化
の中で、地元の産品を付加価値をつけてのことが6次産業の基本だろうというふう
に思いますので、そこら辺のPRについてはどういうふうに考えておられるか、担当課
長、お答えいただきたいと思っております。

○矢川又弘 6次産業専門監

岩永議員の御質問にお答えをしたいと思います。

先ほどお話をいただきましたように、テンペ等は既に開発されるということでお話
をいただきまして、本町の6次産品ということで3つのパターンを想定して、今補助
金を交付していただくようお願いをいたしております。

まず、農林水産業者が2次産業、3次産業を一括して行っていくのが1つ目のパタ
ーンであります。2つ目のパターンとしまして、農林漁業者が商工業者と連携をして
いただいて産品を商品化していくと。3つ目のパターンとしまして、商工業者の方が
町内の1次産品を開発していただきまして商品化するという3つのパターンがありま
して、いずれのパターンにつきましても補助金を利用していただくということが可能
となっております。

今お話をいただきましたように、このPR、情報発信が不足してたということで、
PR推進協議会というのを町では設置いたしております、販路拡大の事業として、
ことしの3月でありましたけども、東京都庁でレンコンの穴 in 福岡、それから町の
町人会、有田の陶器市とかというところでみのりちゃんを使って協議会宣伝活動、産
品の消費活動とかを行いまして、今後はさらにイメージアップを図りながら産品の支
援を行っていきたいと思っております。

以上であります。

○岩永英毅議員

回答いただいたのは今からのものでございますね。今までに産品をそういう付加価値をつけてされてるものはどういうふうにしてPRしていくのかと。例えばタマネギとか、都庁でされたのはトップセールスで町長が行かれたわけですがけれども、あとそれがリピートになってきているのかどうかというのは、担当課なりそういうところでのフォローをしてやらんと、せっかくのトップセールスの効果がどう反映していくのかというのが目に見えてこないんじゃないかなと。我々もその辺行きつけて直売所あたりでも見てますけれども、そういうPRの仕方、佐賀県は非常にPRが下手だと一般的に言われておりますけれども。つい先日も東京有明海の事務局から私に直接電話があったので、それは役場の窓口相談してくれということによっておりますけれども、もちろん私たちも産品持って出向くことには関係ないわけですがけれども、そこら辺の6次産業化ばかりじゃなくて観光課あたりもありますし、それから総務の企画もありますし、そこら辺との横の連携を、いま一つ縦割り行政で横の連携がとれてないんじゃないかなというふうに思いますけれども、そこら辺、町長いかがですか。

○田島健一町長

6次産品にしても白石町で生産される農産物、特産品であっても、PRというのが非常に大切だというふうに私も認識をいたしております。私は数年前大町で、大町のことを言ったらあれですが、たろめんというのをやられて、最初は何じゃろかということだったんですけど、国道34号線沿いにずっとたろめん、たろめん旗が立っております。ある店に私もどんなもんじゃろうかといって入って行って食べたことを思い出すわけでございますけれども、このテンペについてももう20年近く前から開発されて、私は白石町の中で6次産業のトップバッターはテンペだというふうにもう認識をしておるわけでございますけれども、このテンペを売り出さないかん。また、最近白石町に来町される皆さんにいろいろとお話し聞くと、テンペってすばらしかねって、こう言っていただくわけでございますけれども、白石町の中から外向けに何も発信しとらんというのに私も気づきました。そういうことで、白石町の中で、食堂でも定食屋さんあたりでもテンペ料理を出していただくとか、そういったことをしていかなと、役場だけ、役場の縦とか横とかということじゃなくて、白石町全体としていろんなことをしていかにゃいかんかな。それは役場職員を使って仕掛けというのは、役場職員と、先ほど言いましたようにいろんな協議会等々もありますけれども、そこら辺と連携をしながらやっていくわけでございますけれども、町民全体として白石はがんとなっばいというて、うちの町はがんとなっばいということでみんながしていかないかん。

先ほど岩永議員おっしゃいましたように、佐賀県自体もPRが下手、佐賀県は何もなかもんのうって、何もなかもんの何もなかもんのじゃいかんわけでございます、すばらしいものがたくさん佐賀県にもありますし、私たちの白石町にもレンコン、タマネギ、米、いろいろよその町に自慢できるようなものがたくさんございますので、そういった1次産品、それから加工品、もちろんテンペもしっかりでございますけれども、そういったものを町全体としていろんな機会を捉えてPRをさせていただきたいなというふうに思います。今後ますます私はそちらのほうにも力を入れていきたいなとい

うふうに、PRのほうにもっともっと力を入れていきたいなというふうに思っていると
でございます。

以上です。

○岩永英毅議員

町長もそのPRの大事さというのは認識されているようでございますので期待して
おります。

(2)のほうにありますけれども、こういうPRをしていくには攻めも必要ですし守
りも必要なんです。そういう中で、きょうの新聞にみのりちゃんの歌を作詞された高
校生の記事が載っておりますけれども、これを読んでいきますと非常にいいことが書
いてある。観光も大事ですよと、今の白石は人情味が深くていいということが書いて
ありますが、帰ってきたいと。そういう場をつくるのが、行政の仕掛けが必要じゃな
いかなというふうに思います。

前も生活環境課長に実績を出してもらいましたけども、それをどう生かしていくか、
結果をどう生かしていくかというのを産業課長なり農村整備課のほうにお伺いしたわ
けですけども、今度両方とも課長さんたち変わられておりますんで、あの結果を見
たことありますか。産業課長からどうぞ。

○鶴崎俊昭産業課長

生活環境課長がお答えしたということで、町内の水質検査の結果だと思えます。定
期的に水質検査行われております。

先ほど議員言われましたように、水の大切さ、それから白石町の自然の豊かさ、大
いに私も思っておるところでございます。ただ、水質検査に関しまして、ちょっと化
学的なことになりますと、ここはどうとかちょっと私も十分不案内ではございませ
ん。ただ、さっきおっしゃった白石町は人情味があるとか、こういういいところがあ
るとかというものに関しましては、私もこれから大いにPR等々売り込みをしていかな
ければならないと思っております。

以上です。

○大串靖弘農村整備課長

岩永議員の水質面のことなんですけれども、筑水の水、嘉瀬川ダムの水が白石平野
に来るようになってもう3年ほどたちますけども、白石町内の全部の水質を変えると
いうことではなくて、そういうことになりますと水量自体が大変な量になってまいり
ますので、町内のPRしたいところの水をきれいにするとか、町屋の水をきれいにす
るとか、そういったことで協力ができるようであれば協力ができるのかなというふう
に考えております。

以上です。

○岩永英毅議員

地域別に、特に農村整備課長に見てもらいたいんですけれども、嘉瀬川ダムの入っ

てる水は、川のところは非常にきれいになったということを聞いております。ただ、小排水路、こういうところには行ってないわけです。そこら辺の水環境が余りよくないというのを見てもみますと、よそから地元を見て産品を売ることが必要なんです。それから、グリーンツーリズムとかなんとかがあります。そういうのをどんどん活用していくべきじゃないかというふうに思います。それには、農村整備課あたりで数字を見ながら、もう何年も積み重ねた数字がございますのでそこら辺を、町屋のほうは生活環境課で担当してもらおうんでしょうけれども、農村整備課あたりでそこら辺を、水を浄化してみたりいろんな方法があると思いますので、流れをよくしたら停滞水が腐らんで済むわけですからそういうのを検討してみたり、地元とよく話し合いながらそこら辺を進めていってもらいたいと。もう一つは、景観のすばらしさと水がきれいければ作物もきれいな作物ができると、こういうのがありますから、水をとにかくきれいにしてもらいたいというのが一番だというふうに思います。

ずっと以前にビオトープのことを私は提案したんですけれども、今の樋門のところ、あそこの只江川の一番下のところです。遊水地があるわけですが、あそこでも今かなりちょうどシーズンでウナギが釣れてる。ウナギのオフシーズンにはコイが釣れる、あそこをもう少し宣伝して、そういう親子で楽しめる釣り堀とかちょうどいいんじゃないかというふうに思います。

それから、水辺公園はトンボの生息が非常に多いと聞いております。何十種類ものトンボがいるそうです。そういうのもうたい文句に、グリーンツーリズムとあわせて提唱してはどうかというふうに思います。余りビオトープにしても金はかからないと思います。そういう考えは企画課長、どうでございましょうか。

○片渕克也企画財政課長

ビオトープという考え方も一つの地元の特色としてアピールしていく方向としては間違っていないと。特にこういったところでは、豊かな自然環境の中で育った農産物ですよというのは、これはもう当然の宣伝のPRの材料になるというふうに考えております。ただ、先ほど来農村整備課長のほうからも申しておりますけれども、一応今議員おっしゃられたように特定の地区を想定してしないと、例えば地沈水路に嘉瀬川ダムきれいな水が落とし込まれますけれども、各圃場へはポンプ施設によって圃場に参って水稻が作付され、その水がまた支線水路に全部落とされて、結局見たい泥で濁った水になって、それがまた地沈水路に落とされてという再循環というような、ここら辺の水稻の作付はそういうふうな形でされております。その辺も、これは当然その方法しかないわけですが、例えば減反の地区だとか、あるいは冬場の環境をどうするのかとか、そういったところも考えて図っていかなければいけないのかなというふうに考えております。

以上です。

○岩永英毅議員

水は循環しているところは泥水が支線に落ちてもしばらくすれば泥は沈殿していきますのでそうもないわけです。停滞水が一番問題ですので、そこら辺の対策を考える

べきじゃないかということで私は考えております。

きょうの新聞でも高校生が書いていましたように、桜の里は白石の人があそこまで行って登ったんだなというふうに思いましたけれども、あそこの景観はいいですよというふうに書いてあります。そういうのをどんどん、若い人たちがまた帰ってきたいというそういう場所を、心に残るような場所を、我々が残る場所を町外、県外の人に知らせる方法はどういうのがあるかなという手だてを、ひとつ企画課長も考えていただきたいなというふうに思うわけでございます。その辺、PRの仕方を考えてほしいなど、ビオトープをやれということじゃなくて、そういう題材をうたい文句にPRしていったらどうかというのを言ってるわけで、その辺についての、課長、考えは。

○片渕克也企画財政課長

近年水路等に生息するような小動物とか生態系とか非常に変わってはきておりますけれども、まだまだ白石町内には昔ながらの生態系を維持していくというようなところもございまして、そういったところをアピールして、生産物と環境というような面であわせてアピールしていければというふうに考えております。

以上です。

○岩永英毅議員

まちづくり計画の改定案を見ますとそういうところを、農林水産業の振興とか見よったら観光と結びつけた方向というのを示してあるんです、この新町まちづくり計画に。こういうのをつくりはしてるけれども、文書表現だけで終わってるんじゃないかというふうに考えます。総合計画にしてもそれに沿ったまちづくり計画にしても、今私が言っているようなことをしましょうということになってるんです。それがどこまで進んでるか、着実に進んでいるか、こういうのを検証していくのがこの議会であり執行部の取り組み方やないかなというふうに思いますが、最後にそういう締めのお返事を、町長よろしくお願いします。

○田島健一町長

今いろいろと地域活力の創出のためにはいろんな産物だけでなく用水の話とか環境の話とか、そういったものももっともっとPRしてそういうところでできたからいい農産物ですよとかいい町ですよというふうにPRできりゃせんかというようなこと。そしてまた、それを総合計画の中でもきちっと位置づけてるじゃないかというようなこととございます。まさしくそのとおりだというふうに私も認識をいたしてるところでございます。

まず、作物については、私は白石ってすごいな、議員さん何遍も言われましたように、高校生の小川さんがきょうの新聞に載っておりましたけども、白石総合計画の基本理念のところに書いてありますように、人と大地が潤い輝く豊穡の町と、私はこれを継承していきたいと、このフレーズが一番私は大好きでございまして、人と大地、人も白石の人たちよか人ばっかりやもんねと、大地、この土地、土地もよかとかやもんね、もう豊穡の土地やもんねと。それに今度24年からきれいな、地下水が汚かったと

いうわけじゃないですけども、山の水が嘉瀬川ダムから来たということで、もうとにかく人も土地も水もよかところのできる農作物、人間性、これはもう白石が一番よかところということで、私は絶対変えないと思って総合計画をつくっていただいたわけでございますけれども、まさしくこれを私はずっと踏襲していきたいというふうに思っております。

農作物についても、そういったところでできたお米ですよ、レンコンですよ、タマネギですよとってPRをしていきたいし、また景観的にもすばらしいとこですよ、歴史もたくさんありますよということで、白石町へ皆さんが来ていただけるようにもっともってPRをしていかにやいかなかなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、総合計画の中にもうたっておりますように、これは町民さんと一体となって、もちろん行政のほうで提案をし、リードしていかにやいかなわけでございますけれども、最終的には町民さんと一緒になって地域活性化を推し進めていかにやいかなというふうに思っているところでございます。そういうことから、これからは町としても執行部、町側としてもいろいろと情報発信、皆さんに御提案を申し上げたいというふうに思いますので、協働の形でやっていただければというふうに思っているところでございます。

以上です。

○白武 悟議長

これで岩永英毅議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

13時46分 休憩

14時00分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。西山清則議員。

○西山清則議員

本日4番バッターで登場いたしました。9回ツーアウトを満塁で逆転打を打ちたいと思いますので、よろしくお願ひします。

大きく3点通告しておりますが、前者とかぶるところがあると思いますが、その点よろしくお願ひします。

白石農業に活力をということで大きくうたっておりますけれども、昨年のタマネギ植えつけ時期から天候不順によりまして適期に植えつけができない状態が続きました。ことしに入って、そのために苗が玉になって植えつけされてとう立ちもふえておりましたけれども、ことしに入ってまた雨が多く、除草しても除草剤の効き目も薄く、草は生い茂り、除草剤の影響もありましてタマネギの発育もとまりました。そのため、大玉が少なく、植えつけ面積も昨年より減り、収穫量も聞きましたところ3割減と聞いています。

また、ことしはべと病、肌腐れ病等が多面的にわたり発生、広がっていますけれど

も、収量が減収しています。そのことにより、価格も収穫前の予想に反して高目でありますが、収穫がないと割が合わないと思います。

そこで、タマネギの病気等についてどう思われているのか、それに特産地である我が町白石町は日本一おいしいタマネギとしてPRしていますけれども、農薬に頼り、何回も降っている光景を消費者が見たり聞いたりすれば買い物もちゅうちょするのではないのでしょうか。また、農薬剤だつてばかになりません。何年も同じ土壌で生産されてきていますが、それが原因でしょうか。ただ連作障害だけでいいのでしょうか。何が原因なのか突きとめなくてはなりません。そのためには、農協と普及所、あるいは行政が一緒になって対策を考える必要があるのではないのでしょうか、伺います。

○鶴崎俊昭産業課長

私のほうから、タマネギの病気の発生ということでお答えをいたしたいと思います。

今議員おっしゃいました例年発生しているべと病についてでございますが、この件につきましては、4月15日にJAさかの白石の中央支所で関係機関が集まりまして緊急園芸担当者会議を開催したところでございます。天候等の様子につきましては、今おっしゃったように雨が多くなかなか農薬も効かないという管理上の問題がそのときも多く指摘されました。

原因といたしまして、前年の多発生による圃場の緊密度が高まっていること、それから先ほどおっしゃった長雨の影響により苗床の土壌消毒による効果が十分に出ていない可能性が高いこと、それから苗床で感染した苗が本田に植えつけられたこと等が考えられるという共通認識を持っております。また、年を越した病気株の抜き取りも不十分ではなかったかということも出ておりました。

これらの対応として、2次感染株の発生初期からの薬剤散布の徹底、また薬剤散布後の雨や曇りが続くとまた病斑を形成することがあるので、その場合には追加防除の実施をすること。それから、わせタマネギで早期に発生したべと病が、周辺のなかくて、おくてタマネギの伝染源となるため、なかくて、おくて品種の一斉防除等による地域全体の取り組み、べと病の発生が見られなくても定期的に薬剤散布を行い、かけ漏れがないよう十分量を散布すること、薬剤感受性の低下を防ぐため、同一系統の薬剤を使用しないことなどが確認されたところでございます。

ただ、そこでも出ておりました、議員もおっしゃいましたように、タマネギの収穫量も減っております。今回大玉もなかなか収穫できないということで、まさに白石の特産のタマネギの危機的状況じゃなかろうかという認識もいたしております。

今後研究等を進めてまいらなければなりませんけれども、一応そこで出た病気の対策といえますか、まず育苗圃場の連作を開始するために育苗床の変更を周知推進すること、それから地域全体での薬剤一斉防除の早期周知と徹底、適正施肥の推進、それから年を越しました病気株の抜き取りの指導などを関係機関一体となって対策を講じていかなければならないという確認ができております。特に園芸担当者、大きな危機意識は持っております。今後もその対策に向けて十分検討をしていかなければならないと思っております。

以上です。

○西山清則議員

薬剤等を散布すれば幾らかはよくなると思いますけども、連作障害の歯どめにはなかなかならないかなと思っております。それとまた、薬剤を多く散布すれば経費もかなりかかりますので、それとは別にいろんなもっと手だてを考えなければならないと思っております。特産地とブランド品として残すならば、いろんな取り組みや試みが必要だと思っておりますけれども、例えば田んぼを3カ所か4カ所に分けて、1カ所は住ノ江の水処理センターの堆肥を利用した田とか、2カ所目は稲刈り後にタマネギの植えつけまで何回も何回も土壌を耕して酸素を土壌に送る田とか、それで3カ所目は、佐賀市農協の振興課連携アドバイザーとして味の素九州事業所が、それにそしてJAさが畜産・酪農部、富士町子豚集中繁殖センターが連携製造したアミノ酸生産菌といって、それは向こうではP菌体と言われてますけれども、そのP菌体、今後堆肥を使用した田とか、試験的にいろんな取り組みをしてはいかがかなと思っております。

また、それに前回の一般質問でも私が話した、佐賀市上下水道局が生産している下水処理過程で生じる肥料にする過程でYM菌をまぜ、90度以上の高熱発酵することにより雑草種子や病原菌が死滅するため、良質で完熟したさらさらした土のような肥料になり、アミノ酸を多く含む発酵副産物を添加した宝の肥料を使用した点など試みたらどうでしょうか。長年同じ土壌で生産しているとどうしても地力の減退も考えられますので、地力を復活するためにはいろんな取り組みをしてはどうかなと思っております。そうしないと、生産者は産物を思うようにとれない、農薬代はふえてくるで生産できなくなります。それによって町のブランドもなくなり、特産地も消えてしまうのではないのでしょうか。町としてどういった対策を考えているのか伺いたいと思います。

○鶴崎俊昭産業課長

先ほど申しあげましたように、まず一番大きな点は連作による地力の低下、まさに今議員がおっしゃったことではなかろうかという、そのときの会議では認識をいたしております。そのために、稲、麦、大豆、タマネギ、もう全体を含めたブロックローテーションという考えもそのとき出てきております。そういうことで、まずタマネギだけに限らず品種全体を見たローテーション化というのにも必要かと思えます。

それから、今おっしゃいましたP菌体、それからYM菌等々につきましては以前お話をいただいております。この辺も各担当技術者等が十分研究をいたして、対応できるところは対応してまいらなければならないと思っております。

また、農薬農薬と言いますが、これも先ほどおっしゃいましたように過度の農薬はもちろんいけないわけでございまして、この辺も地域を巻き込んだ全体的な農薬散布というようなことも重要になってこようかと思っております。

どちらにいたしましても、繰り返しになりますが、白石特産のタマネギ、危機的状況に陥っていることはもう認識をいたしております。今、後関係者連絡を取り合って対応していきたいと思っております。

以上です。

○西山清則議員

私が三、四点言いましたけれども、そういったもんを試みたらかなり違ってくると思っております。私の近所でも、住ノ江の水処置センターの堆肥を使った田ん中はタマネギは大きくて青々と病気はかかっていたいかなかったわけですので、そういったいろんな取り組みをやらないと町全体が減退してしまうと思っておりますので、そういったことを農家の方にいろいろ発信をしながら、こういうものがありますのでということである取り組みをいただいで立派な特産品を生産していただきたいと思っておりますので、その辺の発信の仕方をどう考えているのかを伺いたいと思っております。

○鶴崎俊昭産業課長

技術的な問題につきましては、役場の産業課といたしましても十分な知識は持ってないわけでございます。先ほど申し上げました担当者会議には、JAなり普及センター、それから技術センター等々が参加されております。そこでまず十分検討いたしまして、町として町なりの、JAとしてJAなりのPR推進、それから実際の農家に向いての話し合い等々を通じて、PRといいますか、そういうタマネギ対策についての事業をやっていかねばいけないと思っております。

以上です。

○西山清則議員

そういった会合で、農薬に頼らなくて立派な産物ができるようにいろいろな話し合いをしていただきたいなと思っております。

次、2点目の6次産業化の現状と今後の方針を伺うということで、いろいろな方、前者3人ともこれらにかかわったことを言っておられましたけども、6次産業化はどのように進んでいるのか、そしてまた商品開発はどうなっているのか、商品化をするには大変だというふうに思っておりますけども、金と時間がかかり販路も必要になってきます。現在、菜の花ファームで6町ほど菜の花を栽培されていますが、この花にミツバチを使って蜂蜜はとっておられるのか伺いたいと思っております。

○矢川又弘 6次産業専門監

今西山議員さんからお話をいただいた件ですけども、済みません、私が4月から来たばかりで、そのミツバチで蜂蜜をとってるかということに関しては、後もってお答えをさせていただきたいと思っております。

○西山清則議員

とっておられたら別にいいんですけども、せっかく菜の花も6町ほどつくっておられるし、最近ミツバチが減ったということでもありますので、ミツバチを使って蜂蜜をとって、それもまたいろんな食材に使えるものだと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それで、6次産業を初めておられますけども、これは佐賀市のものがございますけ

ども、佐賀市の27年度の事業でございます。これは中を見れば白石町で取り組んでいるものとほとんど同じなんです。それで、町でも6次産業化にかかわっている職員は何名おられるのか。そして、規模は違いますけれども、佐賀市は農林水産部農業振興課地産地消推進係に7名ほどおられます。そのほとんどの方が専門でいろんなノウハウを持った知恵を備えた方ばかりでございます。また、その方たちは外交もやっておられるそうでございます。それで、市が採用時に職員募集をかけて県内外から採用試験を受けて採用されたばかりで、中には製薬会社に長く勤務された方など多方面にたけた方がおられます。その多くが県外の方でありまして、現在佐賀市に住まわっていて仕事もその中で専門的にやられているそうです。白石町も6次産業を進めるに当たっては、そういった専門の方を募集してはどうかなと思いますけれども、町長の考えはいかがでしょうか。

○田島健一町長

6次産業に関しまして、専門職員を採用されたらどうかというお問い合わせというふうに思います。

6次産業については、1次産品をいろんな形で加工開発をするわけでございますけれども、この開発につきましては、先ほど来前の議員さんにもお答えいたしましたけれども、研究開発費等々の補助もいたしておるところでございます。中で開発するというのはなかなか厳しいところもあろうかというふうに思います。しかしながら、今私たち白石町においては、ここ一、二年でレンコンパウダーであるとかお茶葉ですとかいろんなことを開発をさせていただいております。これについては、加工業者さんとまた連携をしながら開発をさせていただいているというふうに思いますけれども、新たに開発する業者さん、個人さんをとということじゃなくて広くいろんな開発から販売から、コーディネーターといいますか、いろんな形で参画してくださる方は欲しいなというふうに思っておるところでございます。それについては、6次産業であるとか道の駅とか、とにかく白石を活性化するために今地域おこし協力隊員さん、こういう方を私ども白石町でも今度採用するようにならしておるところでございます。この方を通じていろんな形で、6次産業であるとか地域活性化のいろんな取り組みに参画をしていただきたいというふうに思っておるところでございます。

○矢川又弘6次産業専門監

先ほど西山議員さんからお尋ねを受けました、ミツバチを使った蜂蜜の加工は行われているのかということで、回答保留をいたしておりましたので確認をいたしましたところ、現在検討は行われているものの、まだ今年度は採取を行っていないという答えが確認できました。

それと、先ほど6次産業の職員は何人いるかというお尋ねでありましたので、私を含めまして係員が3人おりますので、計の4名で6次産業の推進を行っております。

以上です。

○西山清則議員

町長の考えでいろいろ検討する方向で言われておりました。お手元に急遽きょう配付させていただきました資料があると思いますけども、これは佐賀市が行われたものが新聞に載っておりましたのでコピーさせていただきましたけども、こういった、佐賀市もまだ1年しかたっておりませんけれども、もういろんな取り組みをやられておりますので、そういったことを。中身読んだら大体わかってくる、相談業務とかいろんなことがやられておりますので、よろしく願いいたします。

それと、販路開拓が一番難しいと思います。それで、その販路開拓を専門7人の方が、もう生産者、あるいは販売所等へ行っていろんな話をしたり、そうやって取り組んでおられまして、このパンフレットを3点しかもらってきておりませんけれども、これもその方たちが生産者と話をして知恵を出して制作されたものでございます。

ちょっとだけ、これも三瀬米ば使った麺でつくるとか、この内容を見ますとかなりすばらしい内容でございます。原料米に三瀬米、さとじまんを100%使った米粉麺ですとあって、この麺です。いろいろ見たら、こういったことを生産者と一緒に考えてつくっておられます。それで、こっちはほうはトマトです。これ小さくて見えないと思いますけど、500ミリ入り、1本5,000円です。それで、1万円で2本です。贈答品として売られております。これも結構出ているそうです。これももう高くてなかなか、一杯飲むのに味おうて飲まんといけんですけども、これはかなりおいしいって、もうほかのものは飲めないということで、1本5,000円で販売されております。それで、こっちはほうは女性にうれしいこうじドリンクということで、これもいろんな生産者と話し合っていてできておられます。これは紫福米とあって黒米でございます。これをつくったこうじ米、これはノンアルコールでありますので気軽に飲めるということで、それで肌にいいということで、これもかなり女性の方に人気あると。こういった取り組みを生産者と一緒になってやっていかないと販路はできないと思っておりますので、そしてその方たちがいろんなところに行って販路開拓をしているということでございました。そういったことを手がけていただきたいなと思っておりますので、その辺の考えはいかがでしょうか。

○矢川又弘 6次産業専門監

その販路開拓ということで、今西山議員様のほうからいろんな例を取り上げていただきましてお答えをいただきまして、私たちも非常に参考になっております。

白石町では26年度に6次産業の推進の補助金をお使いになられて、9事業者10件の事業採択をいただきまして事業に取り組んでいただいております。

先ほど佐賀6次化センター1周年という記事をいただきまして、実は私たちも宣伝が下手ということで申しわけないですけども、この6次産業化センターに相談を既に何件かさせていただいております。先ほどお話をしました9事業者の方ですけども、なかなか加工品をつくったものの販路につなげられないとか、つくってみたもののパッケージが開発をもう少しできるんじゃないだろうかという相談を受けまして、この6次化センターに相談を何件かさせていただいております。その点もなかなか私たちのほうがPR不足であるなということももう一度考え直さなくてはいけないのかなと思っております。このように6次化の商品をさらに磨き上げるために、研修とか、

それから商談会に参加をしていただきまして、今年度はさらに強化をしていきたいと思っております。

以上であります。

○西山清則議員

先日スイートコーン祭りがありましたけれども、もうかなりの人が並んでおられましたけれども、そういったスイートコーンも年々つくる人がふえてきております。つくったら今度協議会をつくられておりますけれども、そういった6次産業化にするためにも同じ品物をいっぱいつくるところが出てくれば出てきたほうがいいんですけども、そういった協議会をつくる考えとかはあるのか伺いたいと思います。

○矢川又弘 6次産業専門監

西山議員からのお尋ねであります。

今スイートコーンの、先日あつてきょうの新聞にも出ておりましたけれども、1万4,200本ということで売り上げがあったということで、この祭りも年々拡大をしまして、昨年がたしか8,000本だったと記憶しております。大幅に伸びておりまして、白石の福富直売所に行かんぎん買えんばいというぐらい知名度がアップしてきて非常にうれしいことではありますけれども、今のところ道の駅を計画をいたしてございまして、今検討協議会を設けさせていただいております。出荷者協議会のこともその中でお話が出てくるかなと思っております。その分も含み合わせて検討させていただければと思います。

以上であります。

○西山清則議員

私が言いたいのは、たまたまスイートコーンを言いましたけれども、6次産業化に向けて同じ、レンコンパウダーならレンコンパウダーでもいいんですけども、いろんな人がつくって、そういう人たちが寄って協議会ができるのかな、そういった考えはないのかなということをお聞きしたかったんですけども。

○矢川又弘 6次産業専門監

済みません、先ほどのお答えなんですけども、今業者さんが、まだことしが9事業者10件ということで非常に少のうございます。この何名かさんが集まれるようになりましたらマッチングとか、販売業者さんとかのことも出てくると思いますので、その事業者さん等がふえてきましたら検討したいと思っております。

○西山清則議員

この6次産業化は、単独じゃなくて多くの方がいろんなものをするによってもっと開発できると思いますので、その辺の取り組みをよろしく願いいたします。

大きく2点目ですけども、有害鳥獣による被害の対策についてということで通告しておりますけれども、カモを禁止された理由、また有害鳥獣による被害を対策して復

活させることできないかということによっておられますけれども、カモによる町の特産物でありますレンコンが今被害を受けております。県庁の県の生産者支援課鳥獣対策担当者から聞きましたところ、平成25年から役場と地元農協から県に八平干拓内のかもを禁止されたということでありまして、その理由はなぜか伺いたいと思います。

○鶴崎俊昭産業課長

今議員おっしゃいました干拓の区域でございます。これにつきましては、銃器対象とした特定猟具使用禁止区域と言われるところでございます。

現在福富八平干拓及び代行干拓の545ヘクタールが、平成24年11月1日から指定の区域になっております。この区域設定の経緯といたしましては、福富干拓地区がレンコン、タマネギ、キャベツ、レタス等の特産地であり、ただ狩猟期になると多数のカモが飛来し、それによる被害もございまして、一番大きな格好の狩猟場ということに当時なっておりました。この地区内におきまして、一部の狩猟者によりましてレンコン用パネルやタマネギ用陸用マルチの破損、それからキャベツ、レタスへの散弾痕の混入というような多大の被害を当時受けておりました。

そこで、関係者からの要望もありまして、福富干拓地内に作付をされてる方にアンケートを実施いたしました。この特定猟具使用禁止区域、銃器を使ったものを牽することに賛成か反対かということを取ったところ、賛成が68%、反対16%、どちらでもない16%というような結果が出てまいりました。ですから、この経緯につきましては、レンコンのカモによる被害、直接の被害ということではなくて、狩猟をされる方の散弾銃等に困っていたというような状況でございました。そこで、JAの各部会とかからの要望書、猟友会、それから漁協の承諾を得た上で、県のほうに区域設定の要望者を提出した次第でございます。

ここは10年間の指定区域ということで、平成34年10月31日までの期間つきの区域でございます。その時期が来ましたら、また今後どうするかということを検討して、延長になればまた10年間というようなことでございます。その経緯につきましては、その狩猟者の方の鉛の混入ということが一番大きなことではございましたけれども、カモ等の農作物被害防止につきましては有害鳥獣駆除ということで、連絡等ありましたら猟友会にも依頼をし、駆除を実施いたしております、今現在。そういうことで、今後も区域はそのままでございますが、今後もこの方策によりまして有害鳥獣駆除ということで対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○西山清則議員

大体いきさつを言われましたけれども、禁止してからもカモの数がふえてレンコン生産者は大変苦慮されております。防御ネットを張ったり植えつけをしてナイロンかぶせたり、余分な仕事がふえたということでありまして。また、若干補助はありますけれども、もう1回したら補助はないわけでありまして、年々出費が多くなっているということでございます。

そして、そうやってカモ、マガモが越冬して、今最近、前は小さかったんですけど

かなり大きくなってきて、だんだんふえてきておるわけです。私の近くでも前に2羽おったんですけど、今もう7羽になって、この間見たらもう9羽になっておりました。それで、もうこんな小さかったんですけども今はこんな大きくなつたわけです。それで、もう近くに行っても逃げないわけです。だから、そういったがありますので復活させていただきたいと思っておりますけども、そういうことはできないのかお伺いしたいと思っております。

○鶴崎俊昭産業課長

今議員おっしゃいましたように、カモ等の有害鳥獣の被害、相談の電話もいただいております。現実に出向きまして、その場所も確認等いたしました。確かに被害が発生をいたしております。

4月の中旬でしたか、そういう要請を受けまして、六角川沿岸のカモの駆除と、それは銃器による駆除でございますが、実施したところでございますけども、なかなか成果があらわれないということも聞いております。この区域と有害鳥獣、確かに相反するものでございます。当時、県の方からもこれを指定したら10年間は解除はできないというような旨も聞いておまして、関係者等々の意見、それから同意書等を経ましてこの区域を設定したような次第でございます。

今のところはこの区域をそのままにいたしまして、先ほど申し上げましたように、有害鳥獣に対しまして猟友会にお願いをしてその駆除というようなことで対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○西山清則議員

私も県のほうに聞きましたところ、県内の方にはある程度の浸透をされていて、県外の方がマナーが悪いということで、ほとんど水平打ちとかそういうようなことをやっておられますので、県内だけ許可するということができないのか、なかなか難しいと思っております。それでまた、爆音機も使っておられますけども、民家に影響あるということで10時以降は禁止されておりますけれども、先ほど言いましたように、昼間は人が仕事をしていれば余りカモも近づきませんけれども、夜中に行動を開始しますので、禁止されてカモが安心して余り逃げないということを知っております。それで、カモも満月とか月の明かりが多いときとか、潮間にもよって多く寄ってくるそうございますので、そういったことを考慮しながら有害捕獲をやっていただきたいと思っておりますけれども、それをいつでもできるのかを伺いたいと思っております。

○鶴崎俊昭産業課長

いつでもできるかというのは銃器による駆除のことだと思っておりますが、今おっしゃいましたように、時間等々の制限はあろうかと思っております。何時から何時までできてどういう日できるかできないか、ちょっと私手元に資料を持っておりません。そこで頼めばいつでもできるのかというようなことを含めまして、後もってお答えをしたいと思っております。

以上です。

○西山清則議員

その猟友会のメンバーは町内に何名おられるのか、また福富地域にも何名かおられたらお願いいたします。

○鶴崎俊昭産業課長

申しわけございません。町内の猟友会のメンバーの数ですが、今ここにもいらっしゃいますが、後もって正確な数字をお答えをいたしたいと思います。申しわけありません。

○西山清則議員

この対策は、本当にレンコンを栽培される方にとっては死活問題でありますので、その辺はしっかりとやっていただきたいなと思っております。

大きく3点目に移りたいと思います。

観光の振興についてということですが、私は、このことについては交流人口をふやす手だてとしてこういうふうに通告しております。

今、有明海、白石平野、杵島山など豊かな自然や歴史、文化などの観光資源のネットワーク化を図る中、自然や歴史文化を楽しむトレッキングコースの設置の考えを伺うということではしておりますけれども、前回も、前にももう何回か言っておりましたけれども、ようやく白石オルレが動き出したようでございます。白石町には自然と歴史文化を楽しむが何コースもできると思っております。先ほどに町長もそういったいろんな構想を言われておりましたけれども、白石には駅が肥前白石と肥前竜王駅があります。これもいろんなPRをしながら、都会から電車を利用したコースもできるのではないかなと思っております。そういったことを、佐賀駅、あるいは山口駅等に写真等を張りながらPRする方法もあると思います。海外から佐賀有明空港を利用されていますので、そういった方も連れてきてもらえればいいのかと思っております。

また、商工会も地域情報発信の推進として、町内の歴史的資源、名所旧跡の掘り起こし及び観光マップ作成に向けての資料収集及び企画検討を行う計画ということがあります。これも前者のときに専門監が言われていたけれども、こういった方法ありますので、商工会と一緒に考えて進めてはどうかなと思っておりますけど、その辺の考えはいかがでしょうか。

○矢川又弘6次産業専門監

商工会さんとのタイアップということでお話をいただきました。

議員御質問のとおり、商工会さんが今年度、27年度で名所旧跡を整備してさるくというマップをつくれるということでお話を聞いております。本町におきましても、平成26年度3月補正で御審議いただきました地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業というのを活用させていただきまして、観光戦略の策定と調査、それから観光ルートマップの作成を予定いたしております。その具体的な内容としましては、ト

レッキングコースの設定なり特産品を使った土産物の特産の開発とかグルメ料理の開発を行いたいと考えておりますので、商工会さんと連携してこの事業も維持していきたいと思っております。

以上であります。

○西山清則議員

コースはいろんな方向で考えていただきたいなと思っております。いろんな外国人も来られるようなコースとか、いろんな方法を考えていただきたいなと思っております。

それで2点目、町内外への積極的なPR活動による交流人口の拡大のために民間の活力で町内のキャンプ場などを活用した取り組みができないかということでもあります。杵島山には自然の宝庫であります。そこから白石を一望でき、四季の移り変わりを見ることができます。そういうところに子供や親が一緒になって活動し交流できる、そしてまた人が集まる場所づくりが必要ではないでしょうか。地元の親と子、そして福岡の親と子の交流、それでまた最近できました太良町の樋口牧場との交流、そこにキャンプ場ができております。そして、そこで地元の産品を使った料理等をつくりPRしていけばと思っております。民間の活力、キャンプ場を利用し、多くの人たちの交流の場として町の経済を活性化させてはいかがでしょうか。県外からどんどん人を呼ぶこともできますし、そのことによってお金も多少でも落ちるのではないかなと思っております。町を活性化するために、こういった県外からどんどん人を呼ぶことができますし、早く立ち上げることだと思っております。子供たちのキャンプ通学もできますし、教育ばかりでなくていろんな取り組みもできると思っていますので、そういった取り組みはいかがでしょうか、伺いたいと思います。

○矢川又弘 6次産業専門監

今の交流人口の拡大ということでお話をいただきました。交流人口を拡大させる上で、白石町の自然豊かな有明海から歴史に彩られます杵島山の観光資源を、PRだけでなく民間の事業者様たちとも連携は欠かせることができないものと考えております。

現在町内には正式にキャンプ場と称した施設はございませんが、有明スカイパークふれあい郷、遊喜館や福富マイランドの干拓館ではバーベキューの利用、それから遊喜館では宿泊利用をされる方もいらっしゃいます。

先ほど西山議員提案のとおり、例えば施設の利用者の利便性の一つの向上としまして、町内業者にてバーベキューの用具や食材の準備、後片づけのデリバリーサービスなどが考えられると思います。また、宿泊までには至ることはないかもしれませんが、トレッキングのコースの休憩所、昼食会場としての設定もできれば、県内外からの参加者の拡大につながると思っております。さらに、食材の中に地元でとれました農産物や海産物を取り入れて料理レシピを紹介すれば、町特産の四季を変えてのリピーターも期待できると思います。民間活力のたえということでお話をさせていただきましたけども、こういった事業の検討も今年度の計画づくりに生かしてまいりたいと思っております。

以上であります。

○西山清則議員

歌垣の春まつりがありますけども、そういったところから白石平野を望めば、きれいな四季の移り変わりがわかるわけです。そういったふうに、都会から来られた人はもう春、夏、秋、冬来たらすばらしいところだなと、我々もうしょっちゅう見ている者はそんなに感じられないと思いますけども、そういった都会の方が来ればすばらしいところだなと見ていかれると思います。だから、そういったある程度のキャンプ場ができるぐらいの、人が集まるぐらいの場所づくりが必要じゃないかなと思っております。業者がやれということじゃありませんので、民間を活用したキャンプ場づくりが必要じゃないかなと思っております。その辺いかがでしょう、町長。

○田島健一町長

議員のほうから、役場はどうのこうのじゃなくても民間の方にということでございます。民間の方にやっていただくやつに行政も後押しをしていくという格好になるのかというふうに思います。最初から箱物といいますか、いろんなものをつくるというのもなかなか大変かなという思いもいたします。

先ほど私も観光地の話を、情報発信の話から観光の話を前の議員の方にもお話をしたわけでございますけども、私はとにかく杵島山地は自然豊か、歴史もあると、先ほど議員からもいろいろとトレッキングコースの話もございました。私もちょっと具体化しなかつたんですけれども、芦刈に港湾の環境整備事業でグラウンドとか公園を試験場の裏につくってあるのを御存じの方いらっしゃると思いますけども、あれをつくったときに、あれは県でつくったんですけども、試験場の入り口のところに合わせて町が広場を整備するというので、それは何かといったらオートキャンプ場をつくるということで、当時キャンピングカー等々であちこち旅行される方が来るということで、オートキャンプ場をつくるということで動き出してはきたんですけれども、最終的にぼつになったわけでございます。私は先ほどからいろいろとお話をいただきますけども、既存の、あそこに駐車場とか何かたくさんあるわけございまして、これを有効利用して、時期的には運動場として、グラウンドとして使わないときにオートキャンプ場として使わせてみるとか、新たにつくらなくてもうまく利用できやせんかなと、私個人的に今思っております、これについても先ほどから観光の話、きょうはさせていただいておりますけども、その中で、役場内部でも議論をしていきたいなというふうに思っているところでございます。そういうことで、役場だけじゃなくて、民間の力もおかりしないというふうなものはできないものが多いと思いますので、広く働きかけもしていきたいなというふうに思っているところでございます。

○西山清則議員

金は箱物をつくるのかなんとか、金は別にかけるなくていいわけですので、ただ敷地を借用できれば借用して、そうして自然が売り物でありますので、自然と子供たちの触れ合いが必要でありますので、そういった民間活力のキャンプ場を、そういったも

のが必要であります。そういったことで太良町もやられておりました、個人的に樋口牧場がされておりましたところ、町が、業者が乗り出して一緒にうちもかたしてくれといった、そういったほうになってきましたので、そういった考えでやっていただきたいなと思っております。

もう3点目に移りたいと思います。

白石町の観光資源の確保のためにボランティアの育成の考えをということで、これは以前も何回か言っておりましたけど、稲佐の森は平安時代から稲佐神社の鎮守の森として地域の人たちに大切に守られてきておりました。しかし、近年竹林が蔓延し、松は松くい虫によってほぼ全滅状態になっております。地元の人たちが鎮守の森として大切に守ってきた里山もまんぱいしていました。そこで、何とか昔の里山に復元しようとして、そして次世代に引き継ごうと、平成11年7月にこの目的に賛同する個人、団体で稲佐の森を育てる会を結成されています。ことしで16年目になりますけれども、今も16名の会員で活動されております。

主な活動は、桜、もみじ、ツバキなどの景観を主体とした樹木栽培や下草刈りやつる切りといった植栽、樹木の維持管理、竹刈りによる竹林の整備やタケノコ堀り、その他シイタケ栽培や炭焼き等を、子供たちの野外活動の指導、場所提供などをやられております。こういった活動をしながら、植栽活動の中では花粉の少ない杉や松枯れに強いクロマツ、丈夫なアラカシ、メタセコイアなどのいろんな品種を植えてありますけども、稲佐の森の説明板も設置してあります。今では、神社参拝者を初め、県内はもとより県外からも稲佐の森を訪れる人がふえております。将来が楽しみであるということでもありますけども、ことしは昨年植栽した苗木がイノシシやうさぎの被害に遭って半数以上が枯れた状態になっております。それでまた、昨年と同じく県林業試験場で研究され、品質登録されたマツノザイセンチュウ抵抗性クロマツ、これは虹青と言われますけれども、これは約50本植栽されております。

このように町のために活動されていますので、この活動の様子等を町報等で紹介できないものか、また会員は年々高齢化されておりますので、いろんな試みも惜しみなく実践し、森の恵みを次世代にということを目標に頑張っておられますので、後継者ができないのを心配されておりました。現在きれいに整備された地域が、誰かが守ってやらなければ里山もまたもとのまんぱいしてしまいますので、何か町長の考えあればお聞かせ願いたいと思っております。

○田島健一町長

ただいま稲佐の森を育てる会を例にしていろんなボランティア組織、そういった養成も必要じゃないかというようなお問い合わせかというふうに思います。

稲佐の森を育てる会につきましては、私も現地、活動されてるときに同席もしたことあるんですけども、もうちょっと先ほど言われましたけど、16名さんということでは若干お年を召された方が多いなという気がいたしました。若い人たちも後に続くように、今の世の中でございますので、ボランティア、社会貢献、何かしてやらにゃいかんというのを、この稲佐の森を育てる会だけではなくて、いろんなところでボランティア活動をお願いしたいというふうに思っております。しかしながら、これも役所が

ボランティアの会員になってくださいとって声を高らかに言うだけじゃだめです。いまして、いろんな組織に自発的にやっていただけるような体制をこちらからつくっていくというのが大事かなというふうに思います。これについてはいろんなやり方もあるかと思えます。

先ほどボランティアの話の中で、例えば自然、歴史がたくさんある杵島山としたときに、そういった体を動かして森を守っていくという体を動かしてのボランティアと、もう一つはいろんな施設を案内していくというボランティア、大きく言って2つタイプがあるのかなというふうに思えます。いずれにしても、そういったボランティア組織が今後出てくるように町もしていかにやいかんやろうというふうに思っているところでごさいます、今回観光の組織、研究会も協議会も立ち上げようと思っております、そういったボランティア、体を動かしてのボランティアとPRのボランティア、大きく2つの組織についても同時に考えていきたいなというふうに思えます。

いずれにしても、白石町というのはもう先ほども言いますように、おもてなしの気持ちも十分に持っている人たち、すばらしい人たちが住んでる町が白石町よと言われるように、役場としてもいろんな形で支援をしてまいりたいというふうに思っているところでごさいます。

○鶴崎俊昭産業課長

先ほど有害鳥獣関係で答弁を保留しておりました。

まず、駆除はいつでもできるのかということでごさいます。これは時間規制がございまして、日没から日の出までは有害鳥獣の駆除はできないということでごさいます。

それから、猟友会のメンバーでごさいます。鳥類関係で15人、イノシシ関係で16人ということです。

以上です。

○白武 悟議長

これで西山清則議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了いたしました。

あすも一般質問となっております。

本日はこれにて散会いたします。

15時02分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成27年6月9日

白石町議会議長 白 武 悟

署 名 議 員 大 串 武 次

署 名 議 員 吉 岡 英 允

事 務 局 長 吉 岡 正 博